

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【事業年度】	第8期（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	オックスホールディングス株式会社
【英訳名】	OX Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大脇 高志
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー11階
【電話番号】	03（3547）8009
【事務連絡者氏名】	専務取締役 有山 幸男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー11階
【電話番号】	03（3547）8009
【事務連絡者氏名】	専務取締役 有山 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
売上高 (千円)	672,825	1,679,277	2,176,077	2,083,738	1,153,582
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	175,903	342,926	△492,402	△1,650,988	△2,271,054
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	135,753	251,221	△1,548,925	△1,636,531	△2,737,110
純資産額 (千円)	1,122,810	3,661,523	5,965,883	3,714,366	2,031,130
総資産額 (千円)	1,564,861	5,202,683	10,489,099	5,485,580	2,840,245
1株当たり純資産額 (円)	25,840.26	25,377.20	32,721.87	20,110.52	5,069.40
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	3,412.05	1,838.64	△9,994.97	△9,616.92	△11,951.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3,390.57	1,806.82	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.8	70.4	56.9	66.8	71.5
自己資本利益率 (%)	16.4	10.5	—	—	—
株価収益率 (倍)	69.17	129.99	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	97,937	43,738	311,889	△2,313,108	△2,326,554
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△436,592	△654,385	△2,785,733	2,138,051	46,319
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	610,409	1,882,155	4,320,001	△929,544	929,234
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	403,520	1,675,012	3,521,226	2,421,156	1,073,157
従業員数 (人)	25	84	291	382	76

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年4月19日付で1株を3株の割合で株式の分割を実施しており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

3. 第6期、第7期および第8期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第6期、第7期および第8期連結会計年度の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
売上高 (千円)	715,650	1,162,836	887,737	606,842	69,942
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	206,797	389,160	△586,758	△194,145	△663,071
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	171,532	269,051	△1,348,450	△2,117,270	△2,517,542
資本金 (千円)	559,764	1,670,000	3,607,516	3,607,516	4,173,491
発行済株式総数 (株)	43,452	144,284	182,325.4	182,325.4	400,704.4
純資産額 (千円)	1,158,590	3,715,132	6,186,247	3,453,275	2,019,183
総資産額 (千円)	1,530,146	4,639,654	7,935,586	4,782,035	2,130,135
1株当たり純資産額 (円)	26,663.68	25,748.75	33,930.52	18,678.21	5,039.58
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	4,311.32	1,969.13	△8,701.33	△12,441.93	△10,992.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4,284.19	1,935.05	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.7	80.1	78.0	71.2	94.8
自己資本利益率 (%)	20.3	11.0	—	—	—
株価収益率 (倍)	54.7	121.4	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	20	29	33	30	18

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期、第7期および第8期については、潜在株式は存在するものの当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第6期、第7期および第8期は当期純損失であるため記載しておりません。
4. 株価収益率については、第6期、第7期および第8期は当期純損失であるため記載しておりません。
5. 平成16年4月19日付で1株を3株の割合で株式の分割を実施しており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
6. 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成11年10月	国内外企業の財務信用度等分析・情報提供、パッケージソフトウェア開発・販売等を目的として東京都文京区湯島一丁目2番9号に資本金10,000千円でオックス情報株式会社を設立
平成12年9月	本社を東京都文京区湯島一丁目9番15号に移転
平成12年9月	日本経営リサーチ株式会社を子会社化
平成12年11月	パソコン用「Alarm2000」販売開始
平成12年11月	米国ブルームバーグL.P.と標準格付情報（英語版）の配信・販売契約を締結
平成12年12月	米国ブルームバーグL.P.と標準格付情報の配信・販売契約を締結
平成13年4月	日本経営リサーチ株式会社を吸収合併
平成13年9月	クライアントサーバ用「Alarm3000」販売開始
平成13年11月	日製産業株式会社（現：株式会社日立ハイテクノロジーズ）と「Alarm3000」、「OXPen」の総販売代理店契約を締結
平成14年1月	「OXPen」の配信を開始
平成15年1月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場
平成15年5月	株式会社オックス・ブイを設立
平成15年8月	財務格付システムを搭載した「Alarm5000」を財務総合評価システムとして販売開始
平成16年3月	サイタックス株式会社を子会社化
平成16年3月	大阪証券取引所が当社株式のヘラクレスグロスからスタンダードへの所属変更を承認
平成16年4月	株式会社ビーマップ、株式会社シー・エー・キャピタルとの共同出資により、株式会社クレッシェンドを設立
平成16年5月	株式交換により株式会社日本証券新聞社を子会社化
平成17年1月	本社を東京都中央区日本橋小網町13番7号に移転
平成17年2月	サイタックス株式会社が上海兆虹信息技术有限公司の出資持分譲受
平成17年2月	株式交換により株式会社ニューテクノロジーを子会社化
平成17年3月	オレガ株式会社との共同出資により株式会社エスピーエルを設立
平成17年4月	財務格付システムを搭載した自社の格付け評価をできるソフトウェア「自社診断」の販売を開始
平成17年9月	株式会社ビーマップとの包括的業務提携及び資本提携開始
平成17年10月	中国商務部経済研究院との合作により北京中貿奧斯軟件有限公司を設立
平成17年11月	情報サービス事業の一部を会社分割し、オックス情報販売株式会社を設立
平成17年11月	株式会社エスピーエルを完全子会社化、オックスキャピタル株式会社に商号変更
平成17年11月	オックス情報開発株式会社を設立
平成18年2月	純粋持株会社への移行に伴い、オックスホールディングス株式会社に商号変更
平成18年5月	サイタックス株式会社、オックス情報販売株式会社及びオックス情報開発株式会社が合併し、オックススタンダード株式会社に商号変更
平成18年5月	株式会社マルコを設立
平成18年6月	株式会社ビーマップとの包括的業務提携及び資本提携を解消
平成18年8月	株式会社日本証券新聞社が株式会社オックス・ブイに兜町ネット事業に関する全ての権利を譲渡し、併せて株式会社オックス・ブイは株式会社アゴゴに商号変更
平成19年1月	株式会社日本証券新聞社の全株式を譲渡
平成19年1月	株式会社ニューテクノロジーの全株式を譲渡
平成19年1月	オックススタンダード株式会社が上海兆虹信息技术有限公司の出資全持分を譲渡
平成19年3月	本社を東京都中央区明石町8番1号に移転
平成19年3月	株式会社クレッシェンドの清算終了
平成19年5月	上海欧奥科斯信息科技有限公司を設立
平成19年5月	株式会社APRI-Japanの全株式を譲渡

### 3【事業の内容】

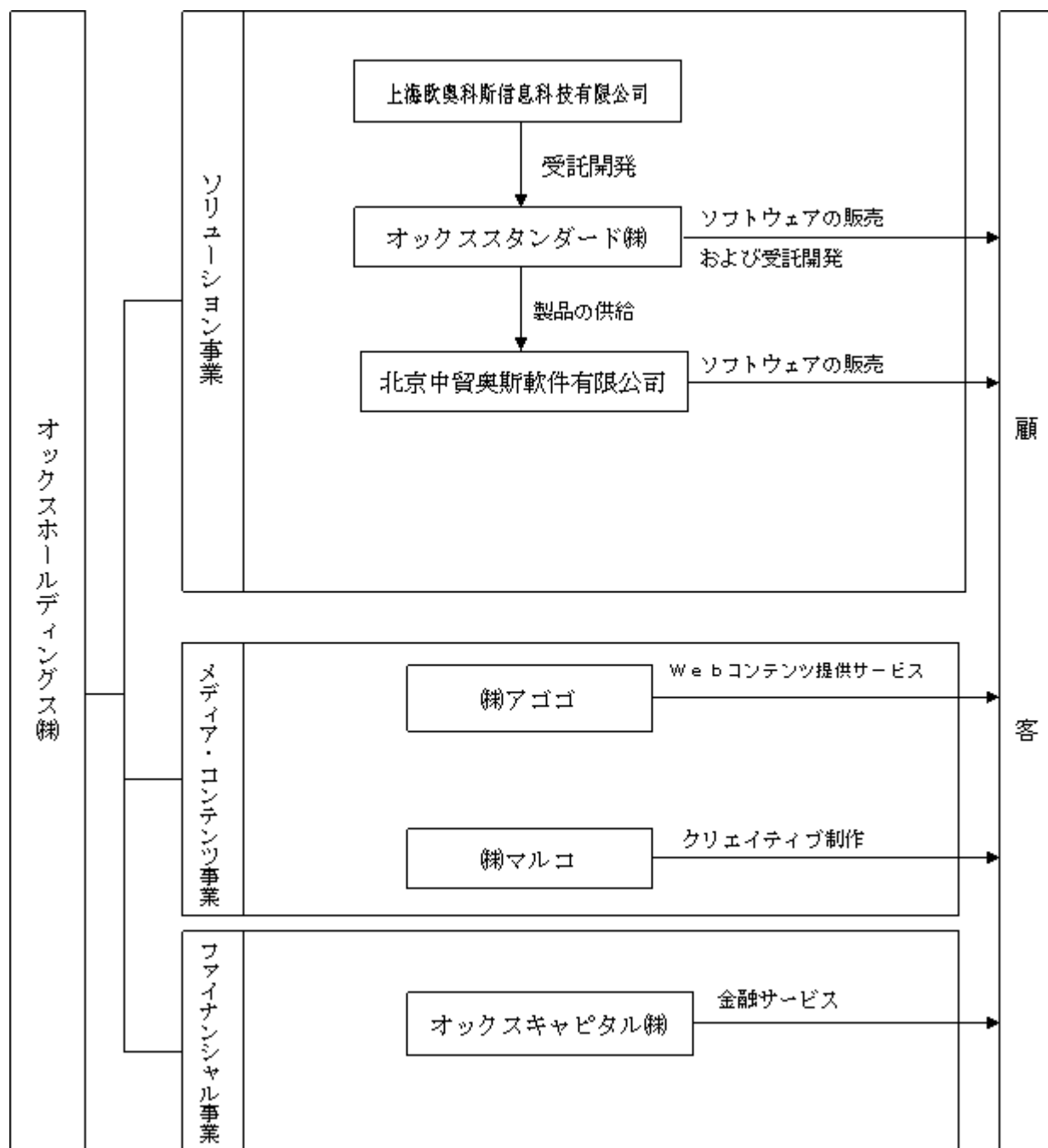
当社グループは、当社、連結子会社7社で構成されており、ソリューション事業、メディア・コンテンツ事業、ファイナンシャル事業を営んでおります。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	主な事業内容	会社
ソリューション事業	ソフトウェア開発・販売、ソフトウェアの受託開発	当社 オックススタンダード株式会社 上海欧奥科斯信息科技有限公司
メディア・コンテンツ事業	新聞および出版物の販売	株式会社マルコ 株式会社アゴゴ
ファイナンシャル事業	金融サービス、企業投資情報の販売	オックスキャピタル株式会社

#### 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オックススタンダード株式会社 (注) 2、3、7	東京都 中央区	305,000千円	ソフトウェアの販売及び 受託開発	100.0	役員の兼任…有 資金援助…有 営業取引…有 債務保証…有
オックスキャピタル株式会社 (注) 2、3、8	東京都 中央区	420,000千円	金融サービス業	100.0	役員の兼任…有 営業取引…有
北京中貿奧斯軟件有限公司	中国 北京	500万人民元	ソフトウェアの販売	100.0	役員の兼任…有 営業取引…有
株式会社マルコ	東京都 中央区	20,000千円	クリエイティブ制作	100.0	役員の兼任…有 営業取引…有 債務保証…有
株式会社アゴゴ (注) 4	東京都 中央区	50,000千円	Webコンテンツ提供サ ービス	100.0	営業取引…有
上海欧奥科斯信息科技有限公司 (注) 1、2	中国 上海	386千米ドル	ソフトウェアの受託開発	100.0	営業取引…有

(注) 1. 上海欧奥科斯信息科技有限公司は当社の子会社として平成19年5月10日に設立したものであります。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 株式会社日本証券新聞社は平成19年1月4日、株式会社ニューテクノロジーおよび上海兆虹信息技术有限公司は平成19年1月31日にそれぞれ売却したため上記表より除外しております。また、平成19年5月15日開催の取締役会において持分法適用会社である株式会社APRI-japanの持分全てを売却することを決議したため上記表より除外しております。
4. オックススタンダード株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	362,390千円
(2) 経常損失	378,421千円
(3) 当期純損失	560,336千円
(4) 純資産額	△187,805千円
(5) 総資産額	208,277千円

5. オックスキャピタル株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	135,305千円
(2) 経常損失	945,452千円
(3) 当期純損失	950,514千円
(4) 純資産額	△944,842千円
(5) 総資産額	768,935千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ソリューション事業	48
メディア・コンテンツ事業	5
ファイナンス事業	5
全社（共通）	18
合計	76

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員が前連結会計年度末に比べ336名減少いたしましたのは、株式会社日本証券新聞社および上海兆虹信息技术有限公司を売却したこと等によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
18	37.1	1年6ヶ月	5,194,204

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前期末に比べ12名減少しましたのは、経営の合理化による希望退職および業績低下による大幅な新規採用の抑制等によるものです。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については良好に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済において、大企業は、国際競争での生き残りと被買収リスクを回避するための企業統合ならびに企業提携が活発で、各社の好業績から生み出された余剰利益は、配当金として株主に還元される傾向が顕著に現れました。その一方で、米国の低所得者向け住宅ローン、いわゆるサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融不安の影響は、わが国の証券取引市場にも少なからず及んでおります。また、平成18年12月20日公布の改正貸金業法は、貸金業における上限金利の引き下げと総量規制をその内容としており、これまでの貸金業の前提を覆すとともに、貸金業者に対してビジネスモデルの転換を迫る結果となっております。

このような状況の下、当社グループは前連結会計年度に引き続いて、グループ内の事業再構築と早期黒字化を最優先に取り組んでまいりました。具体的には、相乗効果を見出すことができなかった事業会社を切り離すべく、株式会社日本証券新聞社、株式会社ニューテクノロジーおよび上海兆虹信息技术有限公司をそれぞれ売却し、前連結会計年度から続いておりました子会社の再構築にひとつの区切りを付け、既存事業は、アラーム管理システムを開発・販売するオックススタンダード株式会社と、中小企業向け融資を手がけるオックスキャピタル株式会社に注力することとしました。また、GALAXY RESOURCES GROUP INC. への出資を通じて、消費者金融・事業者金融の中堅であるキャスコ株式会社へ間接的に出資をするとともに経営陣を派遣し、同社および当社グループの企業価値向上に努めてまいりました。しかしながら、グループ内の事業再構築はいまだ途上でありますこと、また、前述の改正貸金業法の影響により当社グループのファイナンシャル事業におきまして、リスク認識の必要上追加引当金の積み増しを計上せざるを得なくなりました。

当社企業集団の事業の種類別セグメントの売上概況は以下のとおりであります。

#### 《ソリューション事業》

当事業セグメントにおきましては、貸金業における事業者向け融資需要の高まりから、主にノンバンクから受注することができました。しかしながら、販売チャンネルの拡大が成果として現れていないこと、平成19年7月2日の新バージョンリリース以降、既存顧客様へのバージョンアップ対応およびバージョンアップに伴うカスタマイズ対応に時間を要したことなどが、業績低迷の要因となっております。開発体制につきましては、日本市場向けおよび中国市場向け「アラーム管理システム」の下流工程開発を行う目的で、平成19年5月10日に上海欧奥科斯信息科技有限公司の設立が完了いたしました。開発コスト削減に貢献できるのは来期以降となる見込みであります。これらの結果、「アラーム管理システム」関連売上高は132百万円減少いたしました。ソフトウェア受託開発事業につきましては、当社グループにおいて今後とも事業の相乗効果が見込めず、収益性も低いことから平成19年1月31日にソフトウェアの受託開発子会社である株式会社ニューテクノロジーおよび当社孫会社である上海兆虹信息技术有限公司の売却を実施し、同事業を縮小いたしました。以上の結果、当事業セグメントの売上高は734百万円、営業損失は440百万円となりました。

#### 《メディア・コンテンツ事業》

当事業セグメントにおきましては、株式会社日本証券新聞社を平成19年1月4日に売却いたしました。同社の当社グループの当連結会計年度における売上高は177百万円、営業損失は81百万円であります。また、当セグメントの事業会社である株式会社マルコは、その製作能力の高さを評価されたことにより、年間ベースの継続的なプロジェクトを受注しております。さらに新規案件につきましても定期的受注が受けられるプロジェクトに絞り込み、安定した収益を確保しております。また当連結会計年度は大手クライアントによる6ヶ月間の大型プロジェクトを完了し、売上高は94百万円、営業利益は10百万円、業界水準としては比較的高い営業利益率11.5%を確保することが出来ました。以上の結果、当事業セグメントの売上高は258百万円、営業損失85百万円となりました。

#### 《ファイナンシャル事業》

当事業セグメントにおきましては、オックスキャピタル株式会社の中小事業向けローンを中心に進め、確実な利益確保のため、従来の無担保・無保証による融資から、不動産担保融資への転換を図ってまいりました。しかしながら、消費者金融業界における過払請求問題の影響により、同社債権の一部を構成する卸金融債権に対して追加引当金を積みざるを得ず、結果として、売上高は160百万円、営業損失は919百万円となりました。



以上の結果、当連結会計年度の当社グループ売上高は1,153百万円（前連結会計年度比44.6%減）、営業損失2,094百万円（前連結会計年度は営業損失1,302百万円）、経常損失は2,271百万円（前連結会計年度は経常損失1,650百万円）となりました。また、当社の出資先であるGALAXY RESOURCES GROUP INC. が保有する株式会社キャスコ（貸金業）が、利用者の利息返還請求にそなえて引当金を積み増したことに伴い大幅に純資産が減少したため、特別損失として468百万円を評価損として計上した結果、当期純損失は2,737百万円（前連結会計年度は当期純損失1,636百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金という。」）は、株式発行による収入1,124百万円および短期借入金の増加563百万円による資金の増加があったものの、税金等調整前当期純損失2,726百万円の計上および長期借入金返済による支出711百万円などによる資金の減少をカバーできなかったため、前連結会計年度末に比べ1,347百万円減少し、当連結会計年度末には1,073百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,326百万円の支出（前連結会計年度比0.6%増）となりました。これは主に貸倒引当金の増加926百万円および投資有価証券評価損468百万円等の相殺はあるものの、税金等調整前当期純損失2,726百万円を計上したこと、また、営業貸付金増加839百万円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは46百万円の収入（前連結会計年度比97.8%減）となりました。これは主に本社移転にともなう建物および土地の売却収入847百万円および定期預金の払戻しによる収入333百万円、があったものの、GALAXY RESOURCES GROUP INC. への出資等にもなう投資有価証券の取得支出1,001百万円および有形固定資産の取得支出138百万円等があったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、929百万円の収入（前連結会計年度は929百万円の支出）となりました。これは主に株式の発行による収入1,124百万円、長期借入金の返済支出711百万円および短期借入金の増加563百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ソリューション事業 (千円)	584,901	65.5
メディア・コンテンツ事業 (千円)	188,933	33.0
ファイナンシャル事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	773,834	52.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

### (2)受注状況

当連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	全年同期比 (%)
ソリューション事業 (千円)	507,949	56.6	5,700	8.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3)販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ソリューション事業 (千円)	734,533	58.4
メディア・コンテンツ事業 (千円)	258,506	33.2
ファイナンシャル事業 (千円)	160,542	341.0
合計 (千円)	1,153,582	55.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。  
 4. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱DNPファインエレクトロニクス	383,011	18.4	189,919	16.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### ① 経営の基本方針

当社グループの目標は「アラーム管理システムの販売」から「アラームのロジックを活かした、情報提供・コンテンツ配信事業」への進出です。これにより販売チャンネルを中小企業へ拡大することで収益性の拡大を図ります。当社グループにおける主力事業である「アラーム管理システム」のコンセプトである「企業の健全性を定量的に診断し、企業と信審査における重要な情報の提供」を軸として、そこから派生する周辺情報の提供、新しいロジックの開発の強化を実施いたします。

また、「アラーム管理システムの販売」を補完しうる企業との積極的な業務提携およびM&Aの実施を行い、「アラーム管理システム」の商品価値を高めてまいります。このように当社グループの主製品である「アラーム」を軸として、原点に立ち返り事業グループの再編を行います。また、併せてファイナンス事業は、一般事業者向けファイナンス事業を縮小し、今後は投融資事業を中心とした事業基盤の再構築を行い、収益性を高めることを目的とした新規事業の調査を積極的に実施し、その精度を高めたうえで進出いたします。

#### ② 子会社の管理体制

当社グループは、事業内容がそれぞれ異なるため、ひとつの経営指標や数値基準ではその経営を判断することが難しい状況にあります。そのため、事業や投資の効率基準を事業分野ごとに設定し、各子会社の経営状態のモニタリングをするとともに適切な経営指導の徹底、および迅速な処置をとれる体制を構築してまいります。

#### ③ コーポレートガバナンスの強化

平成19年9月11日に経営陣が刷新されたことに伴う経営管理体制の整備が遅れていることを認識しております。この改善措置として、各子会社への経営指導を徹底するとともに組織編制の再構築を実施いたしました。

また、内部監査室の機能を強化することで、経営モラルの向上、当社主導による業務の効率性と妥当性に主眼を置いた業務監査を実施いたします。また、適時必要に応じた内部調査委員会の設置などを速やかに行い、業務の適宜改善に努めます。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 競合について

当社グループの「アラーム管理システム」は、定量分析に重点をおいた独自の信用リスク分析を特徴としており、その分析精度について高い評価をいただいております。当社グループは、さらなる分析精度の向上を追及し、お客様のニーズに応じてまいります。今後、競合他社が当社グループの手法より分析精度の高い手法を開発する可能性がない保証はありません。そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業展開および業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 「アラーム管理システム」に係るノウハウの秘密保持について

当社グループは「アラーム管理システム」の根幹をなす財務分析ロジックに基づきソフトウェアを開発・改良・販売することにより事業を成長させてきました。その重要性は今後も変わりません。従って、当社グループはこのノウハウの秘密保持につきましては、客先との保守契約締結に際しての機密保持条項の織り込み、社内における秘密厳守の徹底など万全を尽くしております。これらの対策にも拘わらず、何らかの事情によりノウハウが外部に漏洩した場合には、当社グループの業績およびその後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 事業提携等について

当社グループは、事業拡大のため、あるいは、新たな事業への進出のため、事業戦略の一環として、企業買収や資本参加を含む事業提携およびこれらに付随した投融資をおこなう可能性があります。事業提携等の実施に際しては、十分な検討をおこないますが、事業計画が予定どおり進捗しない場合には、当社グループの事業展開、財務状況および業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 経営成績の変動について

##### 四半期業績の変動について

国内企業の多くは、事業年度を4月から3月までと定めていることから、ソフトウェアに係る売買取引は年度の節目である9月および3月に偏重する傾向があります。このため、当社の業績には季節的変動があり、売上高・利益とも第1・第3四半期には、企業活動の実態よりも少なく計上され、第2・第4四半期には多く計上される傾向があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

### 連結子会社の売却

当社および当社グループはグループ企業全体での戦略的事業の再編成を行った結果、以下の連結子会社について売却することを決定し、株式譲渡契約を締結しております。

#### ①株式会社日本証券新聞社

(1) 売却先	ドリームバイザー・ドット・コム株式会社
(2) 売却金額	89,960千円
(2) 売却日	平成19年1月4日
(3) 売却後の持分比率	0%

#### ①株式会社ニューテクノロジー

(1) 売却先	株式会社SPEC
(2) 売却金額	46,440千円
(2) 売却日	平成19年1月31日
(3) 売却後の持分比率	0%

#### ①上海兆虹信息技术有限公司

(1) 売却先	趙明
(2) 売却金額	56,000千円
(2) 売却日	平成19年1月31日
(3) 売却後の持分比率	0%

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は主にオックススタンダード株式会社において推進しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は54百万円であり、すべてソリューション事業における販売用ソフトウェアの開発にかかるものであります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

①当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,645百万円減少し、2,840百万円（前期比48.2%減）となりました。

#### ・流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,769百万円減少し、1,870百万円（前期比48.6%減）となりました。これは主として貸倒引当金の増加895百万円、現金及び預金の減少1,347百万円、受取手形及び売掛金の減少244百万円、営業貸付金の増加839百万円、その他預け金等79百万円の減少などによるものです。

なお、現金及び預金の減少要因は、前述の「キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

#### ・固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ876百万円減少し、969百万円（前期比47.4%減）となりました。これは主として有形固定資産の減少976百万円、ソフトウェアの減少45百万円などによるものです。

②当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ962百万円減少し、809百万円（前期比54.3%減）となりました。

#### ・流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ183百万円減少し、776百万円（前期比19.0%減）となりました。これは主として未払金の減少302百万円、1年以内返済予定長期借入金の減少112百万円、短期借入金479百万円の増加などによるものであります。

#### ・固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ778百万円減少し、33百万円となりました。これは主として長期借入金647百万円の減少によるものであります。

③当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,683百万円減少し、2,031百万円（前期比45.3%減）となりました。これは主として当期純損失による利益剰余金の減少2,737百万円によるものです。

### (2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処すべくソリューション事業および本社統括機能を強化するため、183百万円の設備投資を実施しました。

ソリューション事業におきましては、ロジックメンテナンスに係る部門および開発部門の強化を目的として、ソフトウエアに37百万円、工具器具及び備品等に15百万円の設備投資を実施しました。

ファイナンシャル事業におきましては、コンピュータシステムのセキュリティ強化を目的として、ソフトウエアに3百万円、工具器具及び備品に1百万円の設備投資を実施しました。

また、本社統括機能を強化、合理化するための統括業務施設移転に伴い、建物附属設備に104百万円、工具器具及び備品に16百万円、ソフトウエアに3百万円の設備投資を実施しました。

なお、統括業務施設移転に伴い、建物および土地を売却したため、固定資産売却益27百万円を計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成19年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウエア	合計	
本社 (東京都中央区)	本社統括業務	統括業務施設	93,091	15,460	—	3,397	111,949	18
本社管理施設 (東京都墨田区)	本社統括業務	遊休資産	17,040	87	14,728 (17.95)	—	31,856	—

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の外、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料および リース料	摘要
本社 (東京都中央区)	本社統括業務	統括業務施設	122,847千円	賃借

3. 従業員数は、就業人員であります。

##### (2) 国内子会社

平成19年9月30日現在

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物	車両 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	合計	
オックススタンダード 株式会社	本社 (東京都中央区)	ソリューシ ョン事業	生産設備	—	—	3,220	—	111,711	114,932	25
株式会社マルコ	本社 (東京都中央区)	メディア・ コンテンツ 事業	事業設備	—	—	496	—	228	724	5
株式会社アゴゴ	本社 (東京都中央区)	メディア・ コンテンツ 事業	事業設備	—	—	—	—	—	—	—
オックスキャピタル 株式会社	本社 (東京都中央区)	ファイナ ンシャル事業	事業設備	—	—	2,220	—	11,721	13,942	5

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であります。

(3) 在外子会社

平成19年9月30日現在

会社名	事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
				建物	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	ソフトウェア	合計	
上海欧奥科斯信息科技有限公司	本社（中国上海）	ソリューション事業	事業設備	—	—	8,948	—	—	8,948	11
北京中貿奧斯軟件有限公司	本社（中国北京）	ソリューション事業	事業設備	—	—	2,663	—	—	2,663	12

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であります。

**3 【設備の新設、除却等の計画】**

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,602,800.00
計	1,602,800.00

(注) 平成19年12月20日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より210,000株増加し、1,812,800株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月21日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400,704.40	474,207.40	大阪証券取引所 （ヘラクレス）	—
計	400,704.40	474,207.40	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議により発行された新株引受権は次のとおりであります。

##### ① 平成13年6月27日臨時株主総会において特別決議された新株引受権（ストックオプション）

	事業年度末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	207 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	16,667 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16,667円 資本組入額 8,333円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式の数は、次の算式により調整され、調整により生じる端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使時に払込をすべき金額は、権利付与日以降に当社が行使価格を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 提出日現在残存する権利に係わる内容は上記各内容と変わっておりません。

5. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は相続することが出来る。
- (2) 新株予約権者が退職または退任した場合、当社は当該新株予約権を無償で消却できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることが出来ない。
- (4) その他の細目については当社と対象者との間で締結した「新株引受権割当契約」に定められております。

旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

① 平成15年12月18日定時株主総会において特別決議された新株予約権（平成16年2月9日発行）

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,230	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,230 (注) 1	720
新株予約権の行使時の払込金額(円)	206,667 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月1日から 平成23年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 206,667円 資本組入額 103,333円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式の数は、次の算式により調整され、調整により生じる端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 行使時に払込をすべき金額は、権利付与日以降に当社が行使価格を下回る払込金額で新株を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 提出日現在残存する権利に係わる内容は上記各内容と変わっておりません。

5. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は相続することが出来る。
- (2) 新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使のときに至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任することを要する。
- (3) 新株予約権の全部又は一部につき第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることが出来ない。
- (4) その他の細目については当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

② 平成17年12月20日定時株主総会において特別決議された新株予約権（平成17年12月21日発行）

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	824	604
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	824 (注) 1	604
新株予約権の行使時の払込金額（円）	73,128 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 73,128 資本組入額 36,564	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式の数は、次の算式により調整され、調整により生じる端数は切捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 行使時に払込をすべき金額は、発行日以降に当社が行使価格を下回る払込金額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 提出日現在残存する権利に係わる内容は上記各内容と変わっておりません。

5. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けたものが権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。
- (2) 新株予約権者が退職または退任した場合、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
- (3) 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
- (4) その他の細目については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

③ 平成19年10月3日取締役会において決議された新株予約権（平成19年10月18日発行）

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	—	230 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	1個あたり100,000円
新株予約権の行使期間	—	平成19年10月18日から 平成21年10月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価額 10,100,000 資本組入額 5,050,000
新株予約権の行使の条件	—	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	(注) 4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本第5回乃至第14回新株予約権は会社法第236条第1項各号に掲げる事項につき、全て同一のものであるため合計数を記載しております。

2. 各本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額の10,000,000円を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数とする。

3. 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

4. 各本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

なお、その他の細目については、「会社法第244条第1項の契約を証する書面」に定められております。

また、第5回新株予約権に関しましては、平成19年11月1日をもって全て行使され終了しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年1月28日 (注) 1	1,700	13,400	111,987	479,976	185,172	535,561
平成15年5月20日 (注) 2	27,760	41,160	—	479,976	—	535,561
平成14年10月1日～ 平成15年9月30日 (注) 3	2,292	43,452	79,787	559,764	79,987	615,549
平成16年4月19日 (注) 4	89,818	133,270	—	559,764	—	615,549
平成16年5月11日 (注) 5	1,016	134,286	82,010	641,774	148,990	764,539
平成15年10月1日～ 平成16年9月30日 (注) 6	9,998	144,284	1,028,225	1,670,000	1,028,225	1,792,764
平成17年4月12日 (注) 7	1,000	145,284	30,000	1,700,000	109,000	1,901,764
平成17年9月26日 (注) 8	10,530	155,814	427,518	2,127,518	427,518	2,329,282
平成16年10月1日～ 平成17年9月30日 (注) 9	26,511.4	182,325.4	1,479,998	3,607,516	1,479,998	3,809,281
平成18年3月24日 (注) 10	—	182,325.4	—	3,607,516	△2,907,401	901,880
平成18年10月1日～ 平成18年11月30日 (注) 11	12,479	194,804.4	65,638	3,673,154	65,638	967,518
平成19年7月31日 (注) 12	205,900	400,704.4	500,337	4,173,491	500,337	1,467,855

(注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 174,800円

資本組入額 65,875円

払込金総額 297,160千円

2. 株式分割 (1 : 3) によるものであります。

3. 新株予約権の権利行使によるものであります。

4. 株式分割 (1 : 3) によるものであります。

5. 株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 227,304円

資本組入額 80,719円

6. 円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

7. 株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 139,000円

資本組入額 30,000円

8. 有償第三者割当増資 10,530株

発行価格 81,200円

資本組入額 40,600円

主な割当先 (株)ビーマップ

9. 円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

10. 資本準備金の減少は欠損の填補及びその他資本剰余金へ振替えたものであります。

11. 新株予約権の権利行使によるものであります。

12. 有償第三者割当増資 205,900株

発行価格 2,430円

資本組入額 500,337,000円

主な割当先 エルダ企業再生第1号投資事業組合

13. 平成19年10月1日から12月21日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が73千株、資本金および資本準備金がそれぞれ353百万円増加しております。

14. 平成19年12月20日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,467百万円減少し、欠損填補することを決議しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年9月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	13	77	15	9	9,064	9,181	—
所有株式数(株)	—	20,011	2,787	7,371	9,421	68	9,063	400,704	0.4
所有株式数の割合(%)	—	4.99	0.70	1.83	2.35	0.02	90.11	100.00	—

(注) 1. 自己株式39.4株は、「その他の法人」に39株及び「端株の状況」に0.4株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が482株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エルダ企業再生第1号投資事業組合(注)	東京都世田谷区南烏山6-34-14	205,900	51.38
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	19,851	4.95
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー)	4,012	1.00
市原 健太郎	神奈川県中部大磯町	3,880	0.96
原 洋一郎	千葉県船橋市	3,000	0.74
田中 義一	東京都中野区	2,800	0.69
株式会社ビルコン	愛知県名古屋市中区丸の内3-7-7	1,938	0.48
田辺 忠	東京都世田谷区	1,870	0.46
岡田 洋	愛知県豊川市	1,818	0.45
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ファーム アカウント 614 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER STREET LONDON EC2N 2DB, U. K. (東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー)	1,679	0.41
計	—	246,748	61.58

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかったエルダ企業再生第1号投資事業組合は、当事業年度末では主要株主となっております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 39	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 400,665	400,665	—
端株	普通株式 0.4	—	—
発行済株式総数	400,704.4	—	—
総株主の議決権	—	400,665	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が89株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数89個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
オックスホールディングス株式会社	東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー11F	39	—	39	0.01

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成13年6月27日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、対象取締役及び当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株引受権を付与することを、平成13年6月27日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数	対象取締役5名 当社使用人18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	4,968株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株引受権の付与後、権利行使により4,761株減少し、平成19年11月30日現在の数式の数値は207株となっております。

(平成15年12月18日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社グループ取締役、監査役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年12月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社グループ取締役及び監査役8名 当社使用人41名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	10,200株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の付与後、退職により9,480株減少し、平成19年11月30日現在の数式の数値は720株となっております。



(平成17年12月20日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年12月20日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役4名 ②当社使用人3名 ③当社グループ取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	5,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の付与後、退職により4,676株減少し、平成19年11月30日現在の数式の数は824株となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第210条第1項の規定に基づく定時株主総会決議、旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく取締役会決議及び旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に関わる移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式	39.4	—	39.4	—

## 3【配当政策】

当社は、株主各位の利益を経営の最重要課題であると認識し、安定的な配当の継続を勘案しながら業績に応じた利益還元を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績並びに厳しい経営環境を鑑み、無配とさせていただきます。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
最高(円)	□265,000 834,000	□307,000 695,000	243,000	87,000	29,480
最低(円)	□116,000 260,000	□159,000 206,000	77,000	12,400	4,190

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。
2. 平成15年1月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
3. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	7,340	6,970	7,450	6,400	29,480	14,990
最低(円)	5,630	4,190	5,060	4,420	4,860	6,090

- (注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		大脇 高志	昭和42年5月21日生	<p>平成元年4月 東京メディクス株式会社入社                      平成4年4月 株式会社大志入社                      平成5年4月 株式会社日本技研入社                      平成7年6月 同社取締役就任                      平成10年4月 株式会社ニューホライズンジャパン入社                      平成13年4月 エクスドリームエンタテイメント株式会社 取締役就任                      平成16年6月 エイヴィーエクシングジャパン株式会社 取締役就任                      平成16年10月 同社代表取締役就任（現任）                      平成17年11月 株式会社HWジャパン設立 代表取締役就任                      平成17年11月 株式会社千年の杜 取締役就任                      平成19年8月 オックスキャピタル株式会社 取締役就任（現任）                      平成19年9月 当社代表取締役就任（現任）                      （現在に至る）</p> <p>[他の法人等の代表状況]                       エイヴィーエクシングジャパン株式会社 代表取締役</p>	注2	—
専務取締役		有山 幸男	昭和44年1月15日生	<p>昭和62年4月 株式会社M&amp;Iパシフィック入社                      平成6年2月 株式会社日本コミュニティ設立 代表取締役就任                      平成17年11月 株式会社千年の杜入社 執行役員 事業管理本部長                      平成18年3月 千年の杜サービス株式会社 代表取締役社長 就任                      平成18年6月 株式会社千年の杜 取締役就任                      平成19年6月 トランスデジタル株式会社 取締役就任（現任）                      平成19年8月 オックスキャピタル株式会社 代表取締役就任（現任）                      平成19年9月 当社入社 経理部長                      平成19年9月 当社専務取締役就任（現任）                      （現在に至る）</p> <p>[他の法人等の代表状況]                      オックスキャピタル株式会社 代表取締役</p>	注2	—
取締役		杉山 英治	昭和39年8月13日生	<p>昭和61年4月 有限会社杉山企画設立                      平成元年6月 株式会社フォレストクリエーション入社                      平成8年10月 株式会社新鮮組入社                      平成10年11月 株式会社フォーサイトライン設立 代表取締役就任（現任）                      平成17年11月 株式会社千年の杜 取締役就任                      平成19年8月 オックスキャピタル株式会社 取締役就任（現任）                      平成19年9月 当社取締役就任（現任）                      （現在に至る）</p> <p>[他の法人等の代表状況]                      株式会社フォーサイトライン 代表取締役</p>	注2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		西原 繁樹	昭和44年5月7日生	平成4年4月 株式会社東急エージェンシー入社 平成6年7月 ユナイテッドシネマインターナショナルK. K. 入社 平成12年3月 T C C ジャパンK. K. 入社 平成14年4月 有限会社ウェスト・フィールド設立 代表取締役就任 (現任) 平成19年9月 当社取締役就任 (現任) (現在に至る) [他の法人等の代表状況] 有限会社ウェスト・フィールド 代表取締役	注2	
監査役		橋本 將	昭和13年8月25日生	昭和36年4月 株式会社日立製作所入社 昭和55年8月 同社土浦工場経理部長就任 昭和63年6月 同社監査室上席部長就任 平成11年6月 株式会社日立ビルシステム 常務取締役ビル事業部長就任 平成13年5月 株式会社ビルケアビジネス 代表取締役就任 平成15年3月 全国社外取締役ネットワーク 監事、ファカルティメンバー就任 (現任) 平成17年1月 株式会社千葉ロッテマリーンズ エグゼクティブ・アドバイザー就任 (現任) 平成18年12月 当社監査役就任 (現任) (現在に至る) [他の法人等の代表状況] 他の法人等の代表状況はありません	注3	—
監査役		北山 欽一	昭和21年10月18日生	昭和42年2月 土岐船舶工事株式会社入社 昭和60年3月 北富士建設株式会社設立 代表取締役 就任 平成6年1月 土岐船舶工事株式会社 取締役部長 就任 平成9年11月 ホスピタルアドミニストレーションオブジャパン株式会社 (現株式会社UAC) 入社 平成13年9月 社団法人貴友会王子病院理事長室長 平成17年12月 株式会社千年の杜入社 財務部長 平成18年4月 同社 内部監査室長 平成18年6月 同社 監査役就任 平成19年8月 オックスキャピタル株式会社 監査役就任 (現任) 平成19年9月 当社監査役就任 (現任) (現在に至る) [他の法人等の代表状況] 他の法人等の代表状況はありません	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		辻 由喜一	昭和21年7月13日生	昭和45年4月 株式会社小松製作所入社 平成4年10月 英国コマツ株式会社 取締役財務部長就任 平成12年2月 コマツインドネシア株式会社 取締役副社長就任 平成14年4月 株式会社コンピュータウェーブ (現：丸紅インフォテック株式会 社) 入社 平成17年1月 株式会社ストロベリーコーポレー ション顧問就任 平成18年12月 当社監査役就任(現任) (現在に至る) [他の法人等の代表状況] 他の法人等の代表状況はありません	注3	—
計						148

- (注) 1. 監査役橋本将、辻由喜一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年12月開催予定の定時株主総会までであります。
3. 平成22年12月開催予定の定時株主総会までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

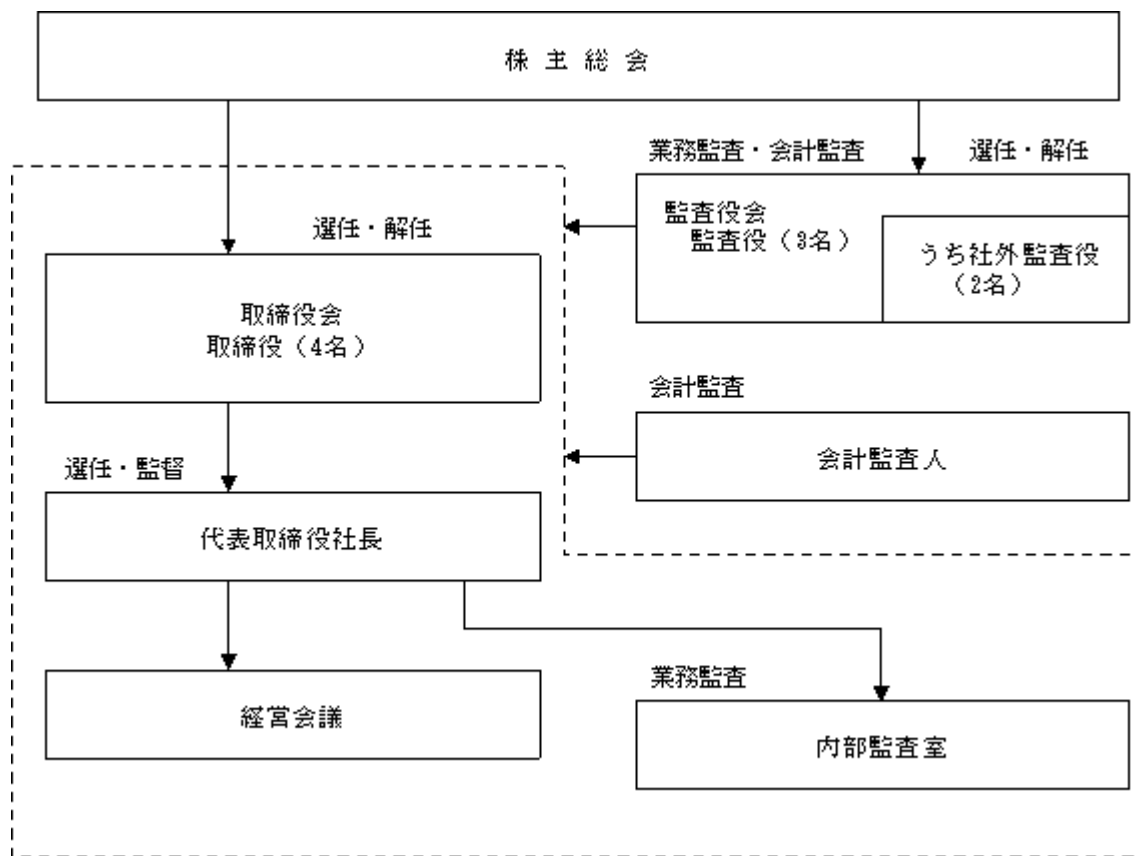
当社は、株主に対し経営の透明性を確保するため、公正な経営を行うことを最優先の経営方針としております。その実現のため当社は、コーポレート・ガバナンスには細心の注意を払っております。即ち、取締役会を経営方針および経営戦略の意思決定機関とし、業務執行については責任の明確化と効率性の向上を担保する体制をとっております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### ① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、経営の効率的で透明なチェック機能の強化、意思決定のスピードアップを図るため、取締役会を毎月開催するほか、意思決定のための審議機関として、部長以上の経営会議を毎週開催するなど急速に変化する経営環境に迅速に対応可能な業務執行体制をとっております。監査役につきましては、常勤監査役に加え社外から非常勤監査役を招き入れ、取締役の業務執行状況を監査するとともに、内部監査部門と緊密な関係を保つことによって、会社の経営状況の把握に努め、経営の効率化と業務の適正な遂行に留意しております。

以上の当社の業務執行及び監査に係る仕組みの概要は下図のとおりです。



#### ② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

当社は、外部から常勤監査役1名を含む、2名の社外監査役を選任しておりますが、いずれも当社との利害關係はありません。なお、社外取締役の就任はありません。

#### ③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、公認会計士 桜友共同事務所の松潤敏朗および尾関高德であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役、監査役に対する役員報酬（役員賞与および役員退職慰労金は発生しておりません）は、次のとおりであります。

取締役を支払った報酬	53,345千円
監査役を支払った報酬	10,165千円

（注）前記には、使用人兼務役員に対する使用人給与相当額は含まれておりません。

⑤ 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、年間21,000千円であります。  
上記以外の業務に基づく報酬はありません。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

⑦ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑧ 監査役の実任の一部免除

当社は、職務遂行に当たり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役定数は、7名以内とする旨定款で定めております。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の財務諸表について、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士 松渕敏朗氏、公認会計士 尾関高德氏により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度の連結財務諸表および前事業年度の財務諸表 あずさ監査法人

当連結会計年度の連結財務諸表および当事業年度の財務諸表 公認会計士桜友共同事務所の公認会計士 松渕敏朗氏、公認会計士 尾関高德氏

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		2,421,156		1,073,157	
2. 受取手形及び売掛金		294,374		49,450	
3. 営業貸付金		827,908		1,667,317	
4. たな卸資産		46,000		6,422	
5. 未収営業貸付金利息		3,194		3,195	
6. その他		146,770		66,783	
貸倒引当金		△99,638		△995,628	
流動資産合計		3,639,765	66.4	1,870,699	65.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	※2	510,407		135,878	
減価償却累計額		60,202	450,204	25,747	110,131
(2) 土地	※2		633,301		14,728
(3) その他		81,662		48,815	
減価償却累計額		30,228	51,434	15,718	33,097
有形固定資産合計		1,134,940	20.7	157,957	5.6
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		172,307		126,960	
(2) その他	※3	65,031		1,370	
無形固定資産合計		237,339	4.3	128,330	4.5
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	12,248		537,342	
(2) 長期性預金		350,000		—	
(3) 敷金保証金		—		140,127	
(4) その他		111,286		5,788	
投資その他の資産合計		473,535	8.6	683,259	24.0
固定資産合計		1,845,814	33.6	969,546	34.1
資産合計		5,485,580	100.0	2,840,245	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※2				
1. 買掛金		61,391		38,866	
2. 短期借入金		20,825		500,000	
3. 1年以内返済予定長期 借入金		112,304		—	
4. 未払金		356,382		53,906	
5. 未払法人税等		17,744		16,481	
6. 賞与引当金		66,374		18,597	
7. 返品調整引当金		7,686		—	
8. 利息返還損失引当金		—		604	
9. その他		317,121		147,639	
流動負債合計	959,830	17.5	776,095	27.3	
II 固定負債	※2				
1. 長期借入金		647,785		—	
2. その他		163,598		33,019	
固定負債合計	811,383	14.8	33,019	1.2	
負債合計	1,771,213	32.3	809,115	28.5	
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		3,607,516	65.7	4,173,491	146.9
2. 資本剰余金		1,908,332	34.8	2,474,307	87.1
3. 利益剰余金		△1,882,543	△34.3	△4,619,653	△162.6
4. 自己株式		△1,875	△0.0	△1,875	△0.1
株主資本合計		3,631,429	66.3	2,026,269	71.3
II 評価・換算差額等					
1. 為替換算調整勘定		34,436	0.6	4,861	0.2
III 新株予約権		48,500	0.9	—	—
純資産合計		3,714,366	67.7	2,031,130	71.5
負債純資産合計		5,485,580	100.0	2,840,245	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)		金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			2,083,738	100.0		1,153,582	100.0
II 売上原価			1,502,108	72.1		795,295	68.9
売上総利益			581,630	27.9		358,287	31.1
返品調整引当金繰入額			—	—		6,697	0.6
返品調整引当金戻入額			580	0.0		—	—
差引売上総利益			582,210	27.9		351,589	30.5
III 販売費及び一般管理費	※1、2		1,884,918	90.5		2,446,426	212.1
営業損失			1,302,707	△62.5		2,094,836	△181.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		13,964			3,547		
2. 受取配当金		63			15		
3. 為替差益		3,263			1,535		
4. 受取家賃		7,157			—		
5. その他		4,834	29,283	1.4	11,729	16,827	1.5
V 営業外費用							
1. 支払利息		24,614			11,866		
2. 株式交付費		10,962			6,464		
3. 支払手数料		—			125,033		
4. 持分法による投資損失		11,675			1,467		
5. 有価証券運用損	※3	311,908			—		
6. その他		18,403	377,564	18.1	48,212	193,044	16.7
経常損失			1,650,988	△79.2		2,271,054	△196.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※9	—			27,280		
2. 関係会社株式売却益		—			38,157		
3. 投資有価証券売却益		493,636			23,259		
4. 賞与引当金戻入額		—			29,785		
5. その他		14,318	507,954	24.4	4,792	123,275	10.6
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※8	6,242			936		
2. 固定資産除却損	※5	156,786			13,404		
3. 投資有価証券評価損		38,520			468,000		
4. 棚卸資産除却損		65,620			3,865		
5. 前期損益修正損	※4	28,711			—		
6. 連結調整勘定償却		127,365			—		
7. 減損損失	※7	15,876			—		
8. その他	※6	59,693	498,817	24.0	92,307	578,513	50.1
税金等調整前当期純損失			1,641,851	△78.8		2,726,292	△236.3
法人税、住民税及び事業税		16,033			15,495		
法人税等調整額		△17,361	△1,327	△0.1	△4,677	10,818	0.9
少数株主損失			3,992	0.2		—	—
当期純損失			1,636,531	△78.5		2,737,110	△237.3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年9月30日 残高 (千円)	3,607,516	3,809,281	△1,350,176	△510	6,066,109
連結会計年度中の変動額					
資本剰余金取崩による欠損填補		△1,104,165	1,104,165		—
当期純利益			△1,636,531		△1,636,531
自己株式の取得				△1,149,600	△1,149,600
自己株式の処分		△796,783		1,148,235	351,452
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	△1,900,948	△532,366	△1,364	△2,434,679
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,607,516	1,908,332	△1,882,543	△1,875	3,631,429

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成17年9月30日 残高 (千円)	△107,076	6,850	△100,226	—	91,940	6,057,824
連結会計年度中の変動額						
資本剰余金取崩による欠損填補						—
当期純利益						△1,636,531
自己株式の取得						△1,149,600
自己株式の処分						351,452
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	107,076	27,586	134,662	48,500	△91,940	91,222
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	107,076	27,586	134,662	48,500	△91,940	△2,343,457
平成18年9月30日 残高 (千円)	—	34,436	34,436	48,500	—	3,714,366

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,607,516	1,908,332	△1,882,543	△1,875	3,631,429
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	565,975	565,975			1,131,950
当期純利益			△2,737,110		△2,737,110
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	565,975	565,975	△2,737,110	—	△1,605,160
平成19年9月30日 残高 (千円)	4,173,491	2,474,307	△4,619,653	△1,875	2,026,269

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年9月30日 残高 (千円)	34,436	34,436	48,500	3,714,366
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				1,131,950
当期純利益				△2,737,110
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△29,575	△29,575	△48,500	△78,075
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△29,575	△29,575	△48,500	△1,683,235
平成19年9月30日 残高 (千円)	4,861	4,861	—	2,031,130

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		△1,641,851	△2,726,292
減価償却費		136,939	86,820
連結調整勘定償却		158,149	—
のれん償却		—	3,445
持分法による投資損失		11,675	1,467
貸倒引当金の増加額		94,222	926,163
受取利息		△13,964	△3,547
支払利息		24,614	11,866
売買目的有価証券の運用損		311,908	—
投資有価証券売却益		△493,636	△23,259
投資有価証券評価損		38,520	468,000
固定資産売却益		—	△27,280
固定資産売却損		6,242	936
固定資産除却損		156,786	13,404
減損損失		15,876	—
売上債権の増減額		158,282	△22,339
営業貸付金の増加額		△827,908	△839,408
販売用ソフトウェアの増加額		△30,713	—
仕入債務の増減額		△31,322	15,589
棚卸資産除却損		65,620	3,865
賞与引当金の増減額		18,729	△22,574
返品調整引当金の増減額		△19,129	6,581
関係会社株式売却益		—	△38,157
その他		△17,861	△172,915
小計		△1,878,820	△2,337,634
利息及び配当金の受取額		13,990	3,277
利息の支払額		△25,061	△15,796
還付法人税等の受取額		—	43,778
法人税等の支払額		△423,217	△20,177
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,313,108	△2,326,554



		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		10,000	333,362
有形固定資産の取得による支出		△31,698	△138,719
無形固定資産の取得による支出		△47,815	△44,719
投資有価証券の取得による支出		△146,445	△1,001,500
有価証券の運用による収支		959,648	—
有形固定資産の売却による収入		214,615	847,223
投資有価証券の売却による収入		1,700,698	28,615
敷金保証金の差入による支出		△56,675	—
関係会社株式の売却による収入		45,400	—
貸付による支出		△750,100	—
貸付金の回収による収入		817,527	17,000
新規連結子会社株式取得による収入	※2	2,405	—
関係会社株式売却による支出	※3	—	△6,403
関係会社株式追加取得による支出		△572,019	—
保険積立金の取得による支出		△7,689	—
その他		200	11,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,138,051	46,319

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		△40,000	563,249
長期借入による収入		30,000	—
長期借入金の返済による支出		△158,934	△711,000
新株予約権の買戻しによる支出		—	△47,200
新株予約権の発行による収入		50,000	—
株式の発行による収入		—	1,124,185
自己株式取得による支出		△1,149,600	—
自己株式売却による収入		346,292	—
その他		△7,302	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△929,544	929,234
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		4,532	3,000
V 現金及び現金同等物の減少額		△1,100,069	△1,347,999
VI 現金及び現金同等物期首残高		3,521,226	2,421,156
VII 現金及び現金同等物期末残高	※1	2,421,156	1,073,157

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>当社グループは、前連結会計年度に1,063,214千円の営業損失を計上し、当連結会計年度においても1,302,707千円の大幅な営業損失を計上しました。また当連結会計年度には営業キャッシュフローも2,313,108千円と大幅なマイナスを計上しました。そのため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>このような状況を解消すべく、本年8月において中期3ヵ年計画を策定し、現在その着実な推進をはかっております。翌連結会計年度はその初年度にあたり、まず、単月営業黒字化の達成を目指してまいります。なお、当連結会計年度末の現金及び預金残高は2,421,156千円あり、当面の事業展開における資金面での支障はありません。</p> <p>具体的には、ソリューション事業におけるこれまでの特約店を中心とした「アラーム製品」の販売体制およびエンドユーザーへの直販体制の強化並びにチャネル拡大。また旧「あらかん」ユーザーの掘り起しなどをはかっております。そのためグループ全体での販売体制に取り組みべく営業部門の横連携をはかるとともに、営業人員増強をはかっております。またバージョンアップにともなう製品の機能強化をはかるべく、ユーザー会を定期的に開催し、ユーザーの生の声を拾い製品改良に結びつけております。さらにその周辺事業として新規「アラーム関連製品」の取り扱いについても着手しております。今後は、信用リスク管理サービスをコンサルティングから運用保守に至るまでトータルで提供できる体制の構築をはかっております。</p> <p>メディア・コンテンツ事業においては、平成18年12月18日開催の取締役会にて中期事業計画の見直しを実施し、同事業を非中核事業と位置づけたうえで、株式会社日本証券新聞社の全株式の売却を決議いたしました。</p> <p>ファイナンシャル事業においては、貸付金規模の拡大が当社グループの収益をささえる上で不可欠であると認識しています。そのため翌連結会計年度においては、独自での外部資金調達を目指します。また、当事業においては、ネットによる融資申込み、当社グループの主力商品である「アラームシステム」を基準とした効率的審査体制など中小企業金融分野での新たなビジネスモデルの確立を目指してまいります。</p> <p>以上、当社グループは、まず、中核事業と位置づけたオックススタンダード株式会社及びオックスキャピタル株式会社の単月営業黒字化を目指してまいります。さらに新たな収益力ある企業の買収等が必要であると考えております。当連結会計年度より対象となる案件を精査してまいりましたが、いまだシナジー効果が得られるとの確信に至る企業買収の実現には至っておりません。しかしながら、今後も引き続き新たな収益力強化を狙って、慎重かつ積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは前連結会計年度1,302,707千円の営業損失を計上し、当連結会計年度においても2,094,836千円の営業損失を計上いたしました。また、前連結会計年度の営業キャッシュ・フローが2,313,108千円のマイナスであったのと同様に当連結会計年度においても2,326,554千円の大幅なマイナスを計上しました。そのため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当面の目標として単月営業黒字化を達成すべく、事業採算の好転が見込めないメディア・コンテンツ事業およびソリューション事業における受託開発事業の売却を実施し、ソリューション事業におけるアラーム関連事業とファイナンシャル事業への集中を進めてまいりました。しかし、当連結会計年度においては、単月営業黒字化を達成しておりません。このような状況を解消するための経営計画は以下のとおりであります。</p> <p>ソリューション事業においては、当社グループ会社であるオックススタンダード株式会社の事業ドメインを「企業と信の審査、企業の健全性を診断するツール及び情報の提供」とする原点への回帰と新しい「アラーム」の創造とします。原点への回帰としては「アラーム管理システムの販売」事業を見直し、既存ユーザーの顧客満足度を向上させ、保守契約の継続を促進させる為に、ロジックメンテナンスに係る部門および開発部門の強化を実施いたしました。新しい「アラーム」の創造としては、新規事業として、「アラーム」による企業診断結果の情報配信サービス事業およびアラームのASPサービス事業を展開するために、平成19年10月1日より組織体制を強化いたしました。同様に平成19年7月2日にリリースされた「アラーム管理システムVer2.0」への切り替えについても、開発体制を強化することでお客様への対応を早め、今後の売上に貢献する予定でございます。当事業分野においては、「アラーム管理システムの販売」事業を運営の基本とし、単月営業黒字化を達成します。</p> <p>また、「アラーム」から派生する新規事業にも積極的に展開することで、新しい収益源を確保します。</p> <p>ファイナンシャル事業においては、当社グループ会社であるオックスキャピタル株式会社の一般事業者向けファイナンス事業は縮小し、投融資事業を中心として、ファイナンス事業の基盤を再構築いたします。グループのシナジー効果を目的としたM&amp;Aおよび新規事業への参入に関する積極的な調査、精緻な計画の立案と実行を行い、今後の収益確保を目指して参ります。</p> <p>以上、当社グループはソリューション事業とファイナンシャル事業への選択と集中を進めることによって、収益の改善を図ってまいります。なお、資金面においては、平成19年7月31日に1,000,674千円の第三者割当増資払込が完了し、当連結会計年度末の現金及び預金残高は1,073,157千円となったこと、さらに「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり平成19年10月18日発行の新株予約権の行使が順調に進んでいることなどにより、当面の支障はございません。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 10社 連結子会社の名称 オックススタンダード(株) (株)日本証券新聞社 オックスキャピタル(株) (旧(株)エスピーエル) (株)マルコ (株)ニューテクノロジー (株)アゴゴ (旧(株)オックス・ブイ) (株)クレッシェンド 上海兆虹信息技術有限公司 北京中貿奧斯軟件有限公司 AKIRAWORKS CORPORATION</p> <p>当連結会計年度に新たに設立した北京中貿奧斯軟件有限公司、AKIRAWORKS CORPORATIONおよび(株)マルコ、株式取得により持分法適用関連会社から子会社となったオックスキャピタル(株)(旧(株)エスピーエル)はそれぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度において新たに設立したオックス情報開発(株)と会社分割により新設されたオックス情報販売(株)は、平成18年5月1日付にてサイタックス(株)に吸収合併され、社名をオックススタンダード(株)に変更しております。</p>	<p>連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 オックススタンダード(株) オックスキャピタル(株) (旧(株)エスピーエル) (株)マルコ (株)アゴゴ (旧(株)オックス・ブイ) 北京中貿奧斯軟件有限公司 上海欧奥科斯信息科技有限公司 (株)日本証券新聞社は平成19年1月4日、(株)ニューテクノロジー及び上海兆虹信息技術有限公司は平成19年1月31日をもってそれぞれ売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、(株)クレッシェンドおよびAKIRAWORKS CORPORATIONは当中間連結会計期間中に清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>当連結会計年度に新たに設立した上海欧奥科斯信息科技有限公司は当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 1社 会社の名称 (株)APRI-Japan (株)スーパーリサーチは、当社が同社の全保有株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>また、(株)エスピーエル(現オックスキャピタル(株))は当社が同社株式を追加取得したことにより保有比率が100%となり連結子会社となったため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社の数 1社 会社の名称 (株)APRI-Japanは、当社が同社の全保有株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2)他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 GALAXY RESOURCES GROUP INC. 関連会社としなかった理由 当社は、当該他の会社の議決権の25%を所有しておりますが、純投資としてであり、同社の運営は同社の経営陣に全面的に任せ、当社は経営には関与しない方針のため、関連会社としないものであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、上海兆虹信息技术有限公司および北京中貿奧斯軟件有限公司の中間決算日は6月30日、(株)ニューテクノロジーの決算日は8月31日であります。</p> <p>連結財務諸表作成に当たって、上海兆虹信息技术有限公司、北京中貿奧斯軟件有限公司および(株)ニューテクノロジーについては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結決算上必要な調整を行っております。</p> <p>連結子会社のうち、オックスキャピタル(株)については、当連結会計年度において決算日を8月31日から9月30日へ変更したため、連結財務諸表作成に当たって、13ヶ月分の財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、北京中貿奧斯軟件有限公司および上海欧奥科斯信息科技有限公司の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表作成に当たって、北京中貿奧斯軟件有限公司および上海欧奥科斯信息科技有限公司については同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結決算上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項  (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	<p>(1) 有価証券        売買目的有価証券        時価法（売却原価は移動平均法により算定）        なお、信用取引の有価証券については、売買目的有価証券に準じ、時価法（売却原価は個別法により算定）</p> <p>その他有価証券        時価のあるもの        連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの        移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ        時価法</p> <p>(3) たな卸資産        商品        総平均法による原価法        製品        総平均法による原価法        仕掛品        個別法による原価法        貯蔵品        最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券        ー</p> <p>その他有価証券        ー</p> <p>時価のないもの        同左</p> <p>(2) デリバティブ        同左</p> <p>(3) たな卸資産        商品        ー        製品        同左        仕掛品        同左        貯蔵品        同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>当社および国内連結子会社においては定率法、在外連結子会社においては定額法によっております。</p> <p>また、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4～8年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	その他	4～8年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>なお、この変更により損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>
建物	3～50年					
その他	4～8年					
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>商標権</p> <p>10年の定額法によっております。</p> <p>市場販売目的のソフトウェア</p> <p>見込販売量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。</p> <p>自社利用のソフトウェア</p> <p>社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>商標権</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>市場販売目的のソフトウェア</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>自社利用のソフトウェア</p> <p style="text-align: center;">同左</p>				
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 創立費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">—</p>				
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>				

	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(2) 賞与引当金            当社および連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金            当社および連結子会社は、商品の返品に伴う損失に備えるため、返品の実績率により損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) —</p> <p>外貨建金銭債権は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法            金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象            (ヘッジ手段)            金利スワップ            (ヘッジ対象)            借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針            当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法            金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の処理方法            税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 賞与引当金            同左</p> <p>(3) 返品調整引当金            同左</p> <p>(4) 利息返還損失引当金            一部の連結子会社は、将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>①ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象            (ヘッジ手段)            同左            (ヘッジ対象)            同左</p> <p>③ヘッジ方針            同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法            同左</p> <p>消費税等の処理方法            税抜方式によっております。            また、控除対象外消費税等は主に期間費用として処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	—
7. のれんの償却に関する事項	—	のれんの償却については、5年間の定額法により償却をおこなっております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払い預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前当期純損失は15,876千円増加しております。</p>	<p>—</p>
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 前連結会計年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当連結会計年度から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	<p>—</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は3,665,866千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「長期性預金」は、前連結会計年度において、投資その他の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。          なお、前連結会計年度において「長期性預金」の金額は350,000千円であります。</p> <p>2. 「未払金」は、前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。          なお、前連結会計年度における「未払金」の金額は332,174千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 「受取家賃」は、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。          なお、前連結会計年度における「受取家賃」の金額は1,529千円であります。</p> <p>2. 「棚卸資産除却損」は、前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。          なお、前連結会計年度における「棚卸資産除却損」の金額は18,182千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。          なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は8,000千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。          なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は23,259千円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「棚卸資産除却損」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。          なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「棚卸資産除却損」は18,182千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「敷金保証金」は、前連結会計年度において、投資その他の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。          なお、前連結会計年度において「敷金保証金」の金額は65,054千円であります。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 「受取家賃」は、前連結会計年度まで区分掲記しておりましたが、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10以下となったため営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローについて、前連結会計年度において「連結調整勘定償却」として表示していたものは、当連結会計年度から「のれん償却」として表示しております。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「販売用ソフトウェアの増加額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。          なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「販売用ソフトウェアの増加額」は23,907千円あります。</p> <p style="text-align: center;">—</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)
<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) (投資その他の資産「投資有価証券」) 4,083千円</p>	<p>※1 —</p>
<p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <p>建物 384,922千円</p> <p>土地 618,372千円</p> <hr/> <p>計 1,003,295千円</p> <p>担保付債務</p> <p>1年以内返済予定長期借入金 70,000千円</p> <p>長期借入金 525,000千円</p> <hr/> <p>計 595,000千円</p>	<p>※2 —</p>
<p>※3 無形固定資産に含まれる連結調整勘定は36,174千円であります。</p>	<p>※3 —</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 83,939千円</p> <p>役員報酬及び給与手当 579,227千円</p> <p>賞与引当金繰入額 47,311千円</p> <p>福利厚生費 73,122千円</p> <p>支払手数料 303,829千円</p> <p>地代家賃 29,906千円</p> <p>研究開発費 32,063千円</p> <p>減価償却費 34,673千円</p> <p>連結調整勘定償却額 30,783千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 97,325千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>貸倒引当金繰入 931,999千円</p> <p>役員報酬及び給与手当 487,975千円</p> <p>支払手数料 287,192千円</p> <p>地代家賃 143,986千円</p> <p>福利厚生費 64,229千円</p> <p>旅費交通費 59,064千円</p> <p>租税公課 46,034千円</p> <p>広告宣伝費 36,321千円</p>
<p>※2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 32,063千円</p>	<p>※2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 54,178千円</p>

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																								
<p>※3 有価証券運用損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券売却益</td> <td style="text-align: right;">358,118千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売却損</td> <td style="text-align: right;">655,925千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△14,101千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△311,908千円</td> </tr> </table> <p>※4 前期損益修正損は、過年度消費税等の修正によるものであります。</p> <p>※5 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,256千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">401千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">153,362千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,766千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">156,786千円</td> </tr> </table> <p>※6 特別損失のその他に計上される主要な内訳は、契約の中途解約による違約金35,000千円であります。</p> <p>※7 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都 墨田区</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物および 土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントの区分ごとに、遊休資産については、個別物件ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産について資産の市場価格が著しく下落したため、帳簿価額を第三者の不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎とした回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,876千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物8,747千円、土地7,129千円であります。</p> <p>※8 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,242千円</td> </tr> </table> <p>※9 —</p>	有価証券売却益	358,118千円	有価証券売却損	655,925千円	その他	△14,101千円	計	△311,908千円	建物	1,256千円	工具器具備品	401千円	ソフトウェア	153,362千円	その他	1,766千円	計	156,786千円	場所	用途	種類	東京都 墨田区	遊休資産	建物および 土地	工具器具備品	6,242千円	<p>※3 —</p> <p>※4 —</p> <p>※5 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,672千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,898千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">9,814千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,404千円</td> </tr> </table> <p>※6 特別損失のその他に計上される重要な内訳は、著作権償却27,358千円、特別退職金37,800千円であります。</p> <p>※7 —</p> <p>※8 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">936千円</td> </tr> </table> <p>※9 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">27,280千円</td> </tr> </table>	建物	1,672千円	工具器具備品	1,898千円	ソフトウェア	9,814千円	その他	19千円	計	13,404千円	工具器具備品	936千円	土地	27,280千円
有価証券売却益	358,118千円																																								
有価証券売却損	655,925千円																																								
その他	△14,101千円																																								
計	△311,908千円																																								
建物	1,256千円																																								
工具器具備品	401千円																																								
ソフトウェア	153,362千円																																								
その他	1,766千円																																								
計	156,786千円																																								
場所	用途	種類																																							
東京都 墨田区	遊休資産	建物および 土地																																							
工具器具備品	6,242千円																																								
建物	1,672千円																																								
工具器具備品	1,898千円																																								
ソフトウェア	9,814千円																																								
その他	19千円																																								
計	13,404千円																																								
工具器具備品	936千円																																								
土地	27,280千円																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	182,325.4	—	—	182,325.4
合計	182,325.4	—	—	182,325.4
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	4.4	24,000	23,965	39.4
合計	4.4	24,000	23,965	39.4

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加24,000株は、第三者からの取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少23,965株は、第三者割当による減少12,500株及び新株予約権の行使に伴う新株発行に代えて自己株式を充当したことによるもの11,465株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会 計年度末	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年新株予約権(第4回) (注)1, 2	普通株式	—	399,031	11,465	387,566	48,500
	合計	—	17,497	399,031	19,625	396,903	48,500

(注)1. 第4回新株予約権の当連結会計年度増加のうち、250,627株は新株予約権の発行によるもの、148,404株は行使価額の修正に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたものであります。

2. 第4回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 上表の新株予約権は新株行使可能なものであります。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	182,325.4	218,379.0	—	400,704.4
合計	182,325.4	218,379.0	—	400,704.4
自己株式				
普通株式	39.4	—	—	39.4
合計	39.4	—	—	39.4

（注）普通株式の発行済株式総数の増加218,379.0株は、新株予約権の権利行使および第三者割当増資による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会 計年度末	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社 （親会社）	平成18年新株予約権（第4回） （注）	普通株式	387,566	—	387,566	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

（注）第4回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使および消却によるものであります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																												
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,421,156千円</td> </tr> <tr> <td>満期までの期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">2,421,156千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,421,156千円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">オックスキャピタル株式会社</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">27,509千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,764千円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">520千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">7,253千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,686千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,361千円</td> </tr> <tr> <td>オックスキャピタル株式会社</td> <td style="text-align: right;">△11,643千円</td> </tr> <tr> <td>株式の既保有額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オックスキャピタル株式会社</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,718千円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オックスキャピタル株式会社</td> <td style="text-align: right;">27,123千円</td> </tr> <tr> <td>の現金及び現金同等物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引：オックスキャピタル株式会社取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,405千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,421,156千円	満期までの期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円		2,421,156千円	現金及び現金同等物	2,421,156千円	オックスキャピタル株式会社		流動資産	27,509千円	固定資産	2,764千円	繰延資産	520千円	連結調整勘定	7,253千円	流動負債	△1,686千円	小計	36,361千円	オックスキャピタル株式会社	△11,643千円	株式の既保有額		オックスキャピタル株式会社	24,718千円	株式の取得価額		オックスキャピタル株式会社	27,123千円	の現金及び現金同等物		差引：オックスキャピタル株式会社取得による収入	2,405千円	<p>※1 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,073,157千円</td> </tr> <tr> <td>満期までの期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,073,157千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,073,157千円</td> </tr> </table> <p>※2 -</p>	現金及び預金勘定	1,073,157千円	満期までの期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円		1,073,157千円	現金及び現金同等物	1,073,157千円
現金及び預金勘定	2,421,156千円																																												
満期までの期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円																																												
	2,421,156千円																																												
現金及び現金同等物	2,421,156千円																																												
オックスキャピタル株式会社																																													
流動資産	27,509千円																																												
固定資産	2,764千円																																												
繰延資産	520千円																																												
連結調整勘定	7,253千円																																												
流動負債	△1,686千円																																												
小計	36,361千円																																												
オックスキャピタル株式会社	△11,643千円																																												
株式の既保有額																																													
オックスキャピタル株式会社	24,718千円																																												
株式の取得価額																																													
オックスキャピタル株式会社	27,123千円																																												
の現金及び現金同等物																																													
差引：オックスキャピタル株式会社取得による収入	2,405千円																																												
現金及び預金勘定	1,073,157千円																																												
満期までの期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円																																												
	1,073,157千円																																												
現金及び現金同等物	1,073,157千円																																												

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																																		
※3 —	<p>※3 株式の売却により連結子会社から除外となった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社から除外したことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <p>株式会社日本証券新聞社</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>192,589千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>26,913千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△199,438千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△43,183千円</td></tr> <tr><td>株式売却益</td><td>110,078千円</td></tr> <tr><td>株式会社日本証券新聞社株式の売却価額</td><td>86,960千円</td></tr> <tr><td>株式会社日本証券新聞社の現金および現金同等物</td><td>73,269千円</td></tr> <tr><td>差引：株式会社日本証券新聞社売却による収入</td><td>13,690千円</td></tr> </table> <p>株式会社ニューテクノロジー</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>140,432千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>38,298千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△109,968千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△22,785千円</td></tr> <tr><td>株式会社売却益</td><td>462千円</td></tr> <tr><td>株式会社ニューテクノロジー株式の売却価額</td><td>46,440千円</td></tr> <tr><td>株式会社ニューテクノロジーの現金および現金同等物</td><td>63,862千円</td></tr> <tr><td>差引：株式会社ニューテクノロジー売却による支出</td><td>△17,422千円</td></tr> </table> <p>上海兆虹信息技术有限公司</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>158,592千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>28,858千円</td></tr> <tr><td>連結調整勘定</td><td>32,728千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△57,721千円</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>△34,074千円</td></tr> <tr><td>株式売却損</td><td>△72,384千円</td></tr> <tr><td>上海兆虹信息技术有限公司の売却価額</td><td>56,000千円</td></tr> <tr><td>上海兆虹信息技术有限公司の現金および現金同等物</td><td>58,672千円</td></tr> <tr><td>差引：上海兆虹信息技术有限公司売却による支出</td><td>△2,672千円</td></tr> </table>	流動資産	192,589千円	固定資産	26,913千円	流動負債	△199,438千円	固定負債	△43,183千円	株式売却益	110,078千円	株式会社日本証券新聞社株式の売却価額	86,960千円	株式会社日本証券新聞社の現金および現金同等物	73,269千円	差引：株式会社日本証券新聞社売却による収入	13,690千円	流動資産	140,432千円	固定資産	38,298千円	流動負債	△109,968千円	固定負債	△22,785千円	株式会社売却益	462千円	株式会社ニューテクノロジー株式の売却価額	46,440千円	株式会社ニューテクノロジーの現金および現金同等物	63,862千円	差引：株式会社ニューテクノロジー売却による支出	△17,422千円	流動資産	158,592千円	固定資産	28,858千円	連結調整勘定	32,728千円	流動負債	△57,721千円	為替換算調整勘定	△34,074千円	株式売却損	△72,384千円	上海兆虹信息技术有限公司の売却価額	56,000千円	上海兆虹信息技术有限公司の現金および現金同等物	58,672千円	差引：上海兆虹信息技术有限公司売却による支出	△2,672千円
流動資産	192,589千円																																																		
固定資産	26,913千円																																																		
流動負債	△199,438千円																																																		
固定負債	△43,183千円																																																		
株式売却益	110,078千円																																																		
株式会社日本証券新聞社株式の売却価額	86,960千円																																																		
株式会社日本証券新聞社の現金および現金同等物	73,269千円																																																		
差引：株式会社日本証券新聞社売却による収入	13,690千円																																																		
流動資産	140,432千円																																																		
固定資産	38,298千円																																																		
流動負債	△109,968千円																																																		
固定負債	△22,785千円																																																		
株式会社売却益	462千円																																																		
株式会社ニューテクノロジー株式の売却価額	46,440千円																																																		
株式会社ニューテクノロジーの現金および現金同等物	63,862千円																																																		
差引：株式会社ニューテクノロジー売却による支出	△17,422千円																																																		
流動資産	158,592千円																																																		
固定資産	28,858千円																																																		
連結調整勘定	32,728千円																																																		
流動負債	△57,721千円																																																		
為替換算調整勘定	△34,074千円																																																		
株式売却損	△72,384千円																																																		
上海兆虹信息技术有限公司の売却価額	56,000千円																																																		
上海兆虹信息技术有限公司の現金および現金同等物	58,672千円																																																		
差引：上海兆虹信息技术有限公司売却による支出	△2,672千円																																																		



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>65,965</td> <td>47,740</td> <td>18,225</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>67,088</td> <td>31,853</td> <td>35,235</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133,054</td> <td>79,593</td> <td>53,460</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">19,901千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">35,054千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">54,955千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">26,706千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">25,505千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,217千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	65,965	47,740	18,225	ソフトウェア	67,088	31,853	35,235	合計	133,054	79,593	53,460	1年内	19,901千円	1年超	35,054千円	合計	54,955千円	支払リース料	26,706千円	減価償却費相当額	25,505千円	支払利息相当額	1,217千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>770</td> <td>192</td> <td>577</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8,509</td> <td>2,067</td> <td>6,442</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,279</td> <td>2,259</td> <td>7,019</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,816千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,313千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,130千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,129千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,739千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">445千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	770	192	577	ソフトウェア	8,509	2,067	6,442	合計	9,279	2,259	7,019	1年内	1,816千円	1年超	5,313千円	合計	7,130千円	支払リース料	8,129千円	減価償却費相当額	7,739千円	支払利息相当額	445千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	65,965	47,740	18,225																																																						
ソフトウェア	67,088	31,853	35,235																																																						
合計	133,054	79,593	53,460																																																						
1年内	19,901千円																																																								
1年超	35,054千円																																																								
合計	54,955千円																																																								
支払リース料	26,706千円																																																								
減価償却費相当額	25,505千円																																																								
支払利息相当額	1,217千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	770	192	577																																																						
ソフトウェア	8,509	2,067	6,442																																																						
合計	9,279	2,259	7,019																																																						
1年内	1,816千円																																																								
1年超	5,313千円																																																								
合計	7,130千円																																																								
支払リース料	8,129千円																																																								
減価償却費相当額	7,739千円																																																								
支払利息相当額	445千円																																																								

(有価証券関係)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
非上場株式	8,165	537,342
非上場債券	—	—
その他	—	—
合計	8,165	537,342

(注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損468,000千円を計上しております。

2. 前連結会計年度および当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
1,700,698	493,636	—	28,615	23,259	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段----金利スワップ ・ヘッジ対象----借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引の開始に際し、取引目的・限度額・取引相手の選定・リスク内容等について当社及び連結子会社の担当部にて検討し、役員の承認を得て行っております。また、取引開始後においても、定期的に時価情報を入手し、情報の共有化を行うことでリスク管理を図っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

### 金利関係

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	50,000	50,000	△712	△712
合計		50,000	50,000	△712	△712

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

該当する事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

該当する事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション①	平成15年 ストック・オプション②	平成17年 ストック・オプション	平成18年 自社株式オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名 当社使用人18名	当社グループ取締役及び監査役8名 当社使用人41名	当社グループ取締役2名 当社使用人2名	当社取締役4名 当社使用人3名 当社グループ取締役2名	ウェル・フィールド証券株式会社 株式会社フェニックスホールディングス (注) 2
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式4,968株	普通株式10,200株	普通株式1,590株	普通株式5,500株	普通株式399,031株 (注) 3
付与日	平成13年6月27日	平成16年2月9日	平成16年4月16日	平成17年12月21日	平成18年8月30日
権利確定条件	—	付与日(平成16年2月9日)以降、権利確定日(平成18年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年4月16日)以降、権利確定日(平成18年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年12月21日)以降、権利確定日(平成19年12月20日)まで継続して勤務していること。	—
対象勤務期間	—	2年間(自平成16年2月9日至平成18年2月28日)	自平成16年4月16日至平成18年2月28日	2年間(自平成17年12月21日至平成19年12月20日)	—
権利行使期間	平成15年7月1日から5年間	平成18年3月1日から5年間	同左	平成19年12月21日から8年間	平成18年8月31日から2年間

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 平成18年8月30日付で、株式会社フェニックスホールディングスは新株予約権全てをウェル・フィールド証券株式会社に譲渡しております。
- 自社株式オプションの数のうち、250,627株は新株予約権の発行によるもの、148,404株は行使価額の修正に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたものであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション①(注) 1	平成15年 ストック・オプション②(注) 1	平成17年 ストック・オプション(注) 1	平成18年 自社株式オプション(注) 2
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	10,200	1,590	—	—
付与	—	—	—	5,500	—
失効	—	4,140	90	—	—
権利確定	—	6,060	1,500	—	—
未確定残	—	—	—	5,500	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	207	—	—	—	—
権利確定	—	6,060	1,500	—	399,031 (注)
権利行使	—	—	—	—	11,465
失効	—	3,930	—	—	—
未行使残	207	2,130	1,500	—	387,566

(注) 自社株式オプションの権利確定のうち、250,627株は新株予約権の発行によるもの、148,404株は行使価額の修正に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたものであります。

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション①	平成15年 ストック・オプション②	平成17年 ストック・オプション	平成18年 自社株式オプション
権利行使価格 (円)	16,667	206,667	260,000	73,128	12,514 (注) 1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	13,732
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	100,000

(注) 1. 当連結会計年度末現在の権利行使価格を記載しております。

2. 平成15年5月20日付及び平成16年4月19日付にて、それぞれ1：3の割合で株式分割を実施しております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年自社株式オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年自社株式オプション
権利行使価格 (注) 1	19,950円
オプションの満期までの期間	発行日より2年間
算定時点における株価 (注) 2	19,000円/株
株価変動性 (注) 3	61.21%
予想配当 (注) 4	0円/株
無リスク利率 (注) 5	0.82%

(注) 1. 算定時点における当社普通株式の終値に1.05を乗じたものであります。

2. 算定時点における株式会社大阪証券取引所（ヘラクレス市場）の当社普通株式の終値であります。

3. 2年間（平成16年8月から平成18年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

4. 配当実績がないため、見積配当率を0としております。

5. 算定時点からオプションの満期日までの期間に対応する国債の利回りであります。

3. 連結財務諸表への影響額

現金及び預金 50,000千円

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション①	平成15年 ストック・オプション②	平成17年 ストック・オプション	平成18年 自社株式オプション
付与対象者の区分および数	当社取締役5名 当社使用人18名	当社グループ取締役および監査役8名 当社使用人41名	当社グループ取締役2名 当社使用人2名	当社取締役4名 当社使用人3名 当社グループ取締役2名	ウェル・フィールド証券株式会社 株式会社フェニックスホールディングス (注) 2
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式4,968株	普通株式10,200株	普通株式1,590株	普通株式5,500株	普通株式399,031株 (注) 3
付与日	平成13年6月27日	平成16年2月9日	平成16年4月16日	平成17年12月21日	平成18年8月30日
権利確定条件	—	付与日（平成16年2月9日）以降、権利確定日（平成18年2月28日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成16年4月16日）以降、権利確定日（平成18年2月28日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年12月21日）以降、権利確定日（平成19年12月20日）まで継続して勤務していること。	—
対象勤務期間	—	2年間（自平成16年2月9日至平成18年2月28日）	自平成16年4月16日至平成18年2月28日	2年間（自平成17年12月21日至平成19年12月20日）	—
権利行使期間	平成15年7月1日から5年間	平成18年3月1日から5年間	同左	平成19年12月21日から8年間	平成18年8月31日から2年間

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 平成18年8月30日付で、株式会社フェニックスホールディングスは新株予約権全てをウェル・フィールド証券株式会社に譲渡しております。
- 自社株式オプションの数のうち、250,627株は新株予約権の発行によるもの、148,404株は行使価額の修正に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたものであります。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション① (注) 1	平成15年 ストック・オプション② (注) 1	平成17年 ストック・オプション (注) 1	平成18年 自社株式オプション (注) 2
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	5,500	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	4,676	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	824	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	207	2,130	1,500	—	387,566
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	12,479
失効	—	900	1,500	—	375,087
未行使残	207	1,230	—	—	—

(注) 1. 平成15年ストックオプション①、平成15年ストックオプション②、平成17年ストックオプションの当連結会計年度減少は、新株予約権の権利喪失によるものです。

- 平成18年自社株式オプションの当連結会計年度減少は、新株予約権の行使および平成18年12月11日付で消却したことによるものです。

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション①	平成15年 ストック・オプション②	平成17年 ストック・オプション	平成18年 自社株式オプション
権利行使価格 (円)	—	206,667	260,000	73,128	—
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度末現在の権利行使価格を記載しております。



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,264,093千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">48,624千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">43,763千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金・長期未払金</td> <td style="text-align: right;">91,171千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">105,027千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,552,680千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,552,680千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">4,121千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">556千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,677千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引繰延税金負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,677千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債—その他</td> <td style="text-align: right;">4,677千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	1,264,093千円	減価償却超過額	48,624千円	貸倒引当金繰入超過額	43,763千円	未払金・長期未払金	91,171千円	その他	105,027千円	繰延税金資産小計	1,552,680千円	評価性引当額	△1,552,680千円	繰延税金資産合計	—	繰延税金負債		特別償却準備金	4,121千円	その他	556千円	繰延税金負債合計	4,677千円	差引繰延税金負債	4,677千円	固定負債—その他	4,677千円	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,936,305千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">25,535千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">387,321千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">212,486千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金・長期未払金</td> <td style="text-align: right;">20,486千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">44,199千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,626,335千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2,626,335千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	1,936,305千円	減価償却超過額	25,535千円	貸倒引当金繰入超過額	387,321千円	投資有価証券評価損	212,486千円	未払金・長期未払金	20,486千円	その他	44,199千円	繰延税金資産小計	2,626,335千円	評価性引当額	△2,626,335千円	繰延税金資産合計	—千円
繰延税金資産																																																			
繰越欠損金	1,264,093千円																																																		
減価償却超過額	48,624千円																																																		
貸倒引当金繰入超過額	43,763千円																																																		
未払金・長期未払金	91,171千円																																																		
その他	105,027千円																																																		
繰延税金資産小計	1,552,680千円																																																		
評価性引当額	△1,552,680千円																																																		
繰延税金資産合計	—																																																		
繰延税金負債																																																			
特別償却準備金	4,121千円																																																		
その他	556千円																																																		
繰延税金負債合計	4,677千円																																																		
差引繰延税金負債	4,677千円																																																		
固定負債—その他	4,677千円																																																		
繰延税金資産																																																			
繰越欠損金	1,936,305千円																																																		
減価償却超過額	25,535千円																																																		
貸倒引当金繰入超過額	387,321千円																																																		
投資有価証券評価損	212,486千円																																																		
未払金・長期未払金	20,486千円																																																		
その他	44,199千円																																																		
繰延税金資産小計	2,626,335千円																																																		
評価性引当額	△2,626,335千円																																																		
繰延税金資産合計	—千円																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

	ソリューション事業 (千円)	メディア・ コンテンツ 事業 (千円)	ファイナン シャル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,257,248	779,415	47,075	2,083,738	—	2,083,738
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	270,710	141,957	—	412,667	△412,667	—
計	1,527,958	921,372	47,075	2,496,406	△412,667	2,083,738
営業費用	1,209,900	1,044,533	353,448	2,607,882	778,563	3,386,446
営業利益又は営業損失 (△)	318,057	△123,160	△306,373	△111,476	△1,191,231	△1,302,707
II 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	1,353,601	1,405,758	1,216,420	3,975,780	1,509,799	5,485,580
減価償却費	96,559	8,913	6,714	112,187	24,751	136,939
減損損失	—	—	—	—	15,876	15,876
資本的支出	66,426	18,967	18,841	104,235	5,991	110,227

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ソリューション事業	ソフトウェア開発・販売、ソフトウェアの受託開発
メディア・コンテンツ事業	新聞および出版物の販売
ファイナンシャル事業	金融サービス、企業投資情報の販売

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用778,563千円は、当社及び連結子会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(1,509,799千円)の主なもの、当社及び連結子会社の余資運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(事業区分の方法の変更)

当連結会計年度において純粋持株会社体制へ移行したことに伴い、各事業の再編を行ったことにより、各事業区分及びセグメントの区分及び名称について変更を行うものであります。

なお、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は以下のとおりであります

当連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

	情報サービス事業 (千円)	出版事業 (千円)	システムインテグレーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	350,624	779,415	953,699	2,083,738	—	2,083,738
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	220,720	141,957	25,306	387,983	△387,983	—
計	571,344	921,372	979,005	2,471,722	△387,983	2,083,738
営業費用	643,902	1,044,533	835,361	2,523,797	862,649	3,386,446
営業利益又は営業損失 (△)	△72,557	△123,160	143,643	△52,074	△1,250,633	△1,302,707
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,619,545	1,405,758	950,476	3,975,780	1,509,799	5,485,580
減価償却費	92,072	8,913	11,201	112,187	24,751	136,939
減損損失	—	—	—	—	15,876	15,876
資本的支出	74,928	18,967	10,036	103,931	6,295	110,227

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

	ソリューション事業 (千円)	メディア・コンテンツ 事業 (千円)	ファイナン シャル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	734,533	258,506	160,542	1,153,582	—	1,153,582
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,870	18,081	—	19,951	△19,951	—
計	736,403	276,588	160,542	1,173,534	△19,951	1,153,582
営業費用	1,176,521	362,106	1,079,826	2,618,454	629,964	3,248,419
営業損失	440,118	85,518	919,283	1,444,920	△649,916	2,094,836
II 資産、減価償却費、及び資 本的支出						
資産	259,114	121,067	767,892	1,148,074	1,692,171	2,840,245
減価償却費	50,911	3,241	1,464	55,617	31,203	86,820
資本的支出	52,997	227	4,691	57,917	125,522	183,439

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列および市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ソリューション事業	ソフトウェア開発・販売、ソフトウェアの受託開発
メディア・コンテンツ事業	新聞および出版物の販売
ファイナンシャル事業	金融サービス、企業投資情報の販売

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用724,886千円は、当社および連結子会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(1,692,171千円)の主なものは、当社および連結子会社の余資運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
5. (会計方針の変更)  
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)」に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税に基づく減価償却の方法に変更しています。なお、この変更により損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）において、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,021,953	131,629	1,153,582	—	1,153,582
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,181	44,039	54,221	△54,221	—
計	1,032,134	175,668	1,207,803	△54,221	1,153,582
営業費用	2,146,936	251,852	2,398,788	849,630	3,248,419
営業損失	1,114,801	76,183	1,190,985	903,851	2,094,836
II 資産	1,090,438	57,636	1,148,074	1,692,171	2,840,245

(注) 1. 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用724,886千円は、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（1,692,171千円）の主なものは、当社および連結子会社の余資運用資金（現金および有価証券）および管理部門に係る資産であります。

3. (会計方針の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)」に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税に基づく減価償却の方法に変更しています。まお、この変更により損益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）および当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）において海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	落合伸治	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接6.9%	-	-	自己株式売却 (注) 2	200,000	-	-
	清水正美	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.1%	-	-	役職員貸付 利息の受取	74	貸付金 -	5,000 -
	青木英樹 (注) 3	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.0%	-	-	役職員貸付 利息の受取	45	貸付金 -	3,000 -
	長谷川文雄 (注) 4	-	-	当社監査役	(被所有)直接0.0%	-	-	役職員貸付 利息の受取	26	貸付金 -	7,100 -
	伊藤祥司 (注) 5	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接0.0%	-	-	役職員貸付 利息の受取	113	貸付金 -	30,000 -
	石井康雄 (注) 6	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.0%	-	-	役職員貸付 利息の受取	62	貸付金 -	5,000 -
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	オレガ株式会社	東京都中央区	82,000	貸金業	-%	3	-	株式譲受 建物の賃貸	24,718 2,439	-	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の方針等

自己株式の売却価額につきましては当該自己株式の処分に係る取締役会決議の前営業日の終値を参考として決定しております。

3. 青木英樹は、平成18年2月22日に当社役員に就任し、平成18年9月30日に当社取締役を辞任しておりますので、取引金額については、当該期間のものを、期末残高については辞任日現在の残高をそれぞれ記載しております。

4. 長谷川文雄は、平成17年12月20日に当社監査役を辞任しておりますので、取引金額については当該期間のものを、期末残高については辞任日現在の残高をそれぞれ記載しております。

5. 伊藤祥司は、平成17年12月20日に当社代表取締役を辞任しておりますので、取引金額については当該期間のものを、期末残高については辞任日現在の残高をそれぞれ記載しております。

6. 石井康雄は、平成17年12月20日に当社取締役を辞任しておりますので、取引金額については当該期間のものを、期末残高については辞任日現在の残高をそれぞれ記載しております。

7. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

役員および個人主要株主等

属性	氏名 および 会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事実 上の 関係				
役員およびその近親者	清水正美	-	-	当社取締役	0.0	-	-	役職員貸付金 返済	5,000	-	-

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	20,110円52銭	1株当たり純資産額	5,069円40銭
1株当たり当期純損失	9,616円92銭	1株当たり当期純損失	11,951円03銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	1,636,531	2,737,110
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,636,531	2,737,110
期中平均株式数(株)	170,172	229,027
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成13年6月27日臨時株主総会に基づく新株引受権(株式の数207株)</p> <p>平成15年12月18日定時株主総会に基づく新株予約権(新株予約権の数2,130個)</p> <p>平成15年12月18日定時株主総会に基づく新株予約権(新株予約権の数1,500個)</p> <p>平成17年12月20日定時株主総会に基づく新株予約権(新株予約権の数5,500個)</p> <p>平成18年8月14日取締役会に基づく新株予約権(新株予約権の数485個)</p>	<p>平成13年6月27日臨時株主総会に基づく新株引受権(株式の数207株)</p> <p>平成15年12月18日定時株主総会に基づく新株予約権(新株予約権の数1,230個)</p> <p>平成17年12月20日定時株主総会に基づく新株予約権(新株予約権の数824個)</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>1. 子会社の解散</p> <p>平成18年10月11日開催の取締役会において、下記子会社を解散することを決議いたしました。</p> <p>I. AKIRAWORKS CORPORATION</p> <p>(1) 解散の理由</p> <p>当該子会社は、ユビキタス・コンピューティングシステムの開発およびそれらに付随する事業展開を目的に設立されました。しかし、データセンター事業への出資、現地での開発要員の確保等が不調に終わり、今後の業務拡大が困難な状況となったことから、このたび当該子会社を解散することといたしました。</p> <p>(2) 解散する子会社の概要</p> <p>① 商号 英文表記：AKIRAWORKS CORPORATION 和文表記：アキラワークス コーポレーション</p> <p>② 本店所在地 4999 Kahala Avenue, Hawaii 96816 (USA)</p> <p>③ 代表者氏名 落合 伸治</p> <p>④ 事業内容 ユビキタス・コンピューティング・システム開発、コンテンツ制作、ホスティングサービス等</p> <p>⑤ 設立年月日 平成18年4月27日</p> <p>⑥ 資本の額 US\$1,000,000</p> <p>⑦ 決算期 9月末</p> <p>⑧ 従業員数 0名</p> <p>⑨ 大株主及び持株比率 オックスホールディングス株式会社 100.0%</p> <p>II. 株式会社クレッシェンド</p> <p>(1) 解散の理由</p> <p>当社グループのファイナンシャル事業の一部について見直しを行い、会員向け投資関連情報提供を主体とする当該子会社における新規会員拡大の見込みが低いと判断した結果、今後のグループ戦略において当該子会社を存続させる必要性がなくなったため、解散することといたしました。</p> <p>(2) 解散する子会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社クレッシェンド</p> <p>② 本店所在地 東京都文京区白山五丁目1番3号</p> <p>③ 代表者氏名 長倉 統己</p> <p>④ 事業内容 休眠会社</p> <p>⑤ 設立年月日 平成16年4月1日</p> <p>⑥ 資本の額 5,050万円</p> <p>⑦ 決算期 9月末</p> <p>⑧ 従業員数 0名</p> <p>⑨ 大株主及び持株比率 オックスホールディングス株式会社 100.0%</p>	<p>1. 新株予約権の発行</p> <p>平成19年10月3日開催の取締役会において、第三者割当による第5回乃至第14回新株予約権の発行を決議し、平成19年10月18日に発行価額全額の払込が完了しました。</p> <p>新株予約権の概要は以下のとおりです。</p> <p>第5回乃至第14回新株予約権に共通する事項</p> <p>1. 新株予約権の数 30個</p> <p>2. 新株予約権の目的たる株式の種類および数またはその算定方法</p> <p>本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数（以下「交付株式数」という。）は、10,000,000円（以下「出資金額」という。）を行使価額（第7項及び第6項第(2)号に定義する。）で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額（以下「出資金総額」という。）を行使価額で除して得られる最大整数とする（1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。）。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。ただし、第8項または第9項に従い、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。</p> <p>3. 新株予約権の払込金額 一個あたり 100,000円（払込総額3,000,000円）</p> <p>4. 新株予約権の割当日 平成19年10月18日</p> <p>5. 新株予約権の払込期日 平成19年10月18日</p> <p>6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、第2項に定める出資金額とする。なお、修正開始日（第8項第(1)号に定義する。）後の包括行使請求（第13項第(3)号に定義する。）または個別行使請求（第13項第(4)号に定義する。）に基づく本新株予約権の行使に際して新株予約権1個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額は、当初、第7項で定める行使価額とする。ただし、第8項または第9項に従い、修正または調整される。</p> <p>7. 行使価額 当初9,523円</p>



前連結会計年度  
(自 平成17年10月1日  
至 平成18年9月30日)

当連結会計年度  
(自 平成18年10月1日  
至 平成19年9月30日)

2. 新株予約権の行使

平成18年8月30日発行の当社第4回新株予約権について、当連結会計年度末以後に下記のとおり行使価額の修正及び新株予約権の行使が行われております。

日付	修正後 行使価 額(円)	修正前 行使価 額(円)	行使新 株予約 権(個)	交付 株式数 (株)	行使価額 総額(千円) 資本金組入額 (千円)
10月11日	10,693	12,514	2	1,870	19,995 10,097
10月13日	10,098	10,693	1	990	9,997 5,048
10月16日	10,212	10,098	2	1,958	19,995 10,097
10月17日	10,647	10,212	2	1,878	19,995 10,097
10月25日	10,786	10,647	1	927	9,998 5,049
10月30日	10,372	10,786	4	3,856	39,994 20,197
11月6日	10,000	10,372	1	1,000	10,000 5,050
合計	—	—	13	12,479	129,976 65,638

未行使新株予約権 472個

3. 新株予約権の消却

平成18年11月24日開催の取締役会決議に基づき、平成18年8月30日発行の当社第4回新株予約権について、平成18年12月11日付にて残存する全てを当社が取得し、その後直ちに消却しております。

4. 重要な子会社の株式の売却

当社は、平成18年12月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社日本証券新聞社の全株式（発行済株式総数及び議決権の総数に対する割合はいずれも99.4%）を売却することを決議いたしました。

(1) 売却の理由

当社及び当社グループはグループ企業全体での戦略的な事業の再編成を行ってまいりましたが、同社については当初期待していた相乗効果が得られず、今後につきましても収益の改善が見込めないとの判断に至り、株式の売却を行うことといたしました。

8. 行使価額の修正

(1) 当社は、平成19年12月18日以降、平成21年10月18日までの間、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正日（行使価額修正の決定を行った日（以下「行使価額修正決議日」という。）の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。）以降、本要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定（以下「行使価額修正の決定」という。）することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

(2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、①修正開始日（当日を含む。）から新たに当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、再修正日（行使価額の再修正の決定を行った日（以下「行使価額再修正決議日」という。）の6銀行営業日後の日をいい、（以下「再修正開始日」という。）まで（当日を含む。）の期間においては、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正日行使価額算定期間」という。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に、②修正開始日もしくは再修正開始日の翌月の第2金曜日の翌日以後においては、毎月第2金曜日（以下「決定日」という。）の翌日以降、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に、それぞれ修正される（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、第9項第(2)号乃至第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が4,535円（ただし、第9項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が13,605円（ただし、第9項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。）を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

(3) 本項第(1)号および第(2)号により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(2) 売却する子会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社日本証券新聞社</p> <p>② 代表者 代表取締役 天野秀夫</p> <p>③ 所在地 東京都中央区日本橋小網町13番7号</p> <p>④ 主な事業の内容 新聞及び出版物の制作・販売、インターネットによる情報提供、企業IR説明会・講演会等のイベント事業</p> <p>(3) 売却の日程 平成19年1月4日(予定)</p> <p>(4) 株式の売却先の概要</p> <p>① 商号 ドリームバイザー・ドット・コム株式会社</p> <p>② 代表者 代表取締役 川崎 潮</p> <p>③ 所在地 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号</p> <p>④ 主な事業の内容 金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業</p> <p>(5) 売却する株式数、売却価額及び売却後の持分比率</p> <p>① 売却する株式数 10,450株 (発行済株式総数及び議決権の総数に対する割合はいずれも99.4%)</p> <p>② 売却価額 86,960千円</p> <p>③ 売却後の持分比率 0%</p> <p>5. 子会社の設立 当社は、平成18年12月18日開催の取締役会において、当社全額出資による下記の会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 設立する会社の概要</p> <p>① 商号 上海奧斯科技有限公司(仮称)</p> <p>② 設立年月 平成19年3月予定</p> <p>③ 所在地 中国上海市</p> <p>④ 資本金 3,000,000人民元</p> <p>⑤ 主な事業の内容 当社グループ製品の開発・保守、日本及び中国向けのカスタマイズ開発</p> <p>(2) 設立の目的 市場及び中国市場向け製品の開発・販売を推進するため、オックススタンダード株式会社及び北京中質奧斯軟件有限公司との統一的経営体制の中における下流工程開発を行うことを目的としております。</p>	<p>9. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>① 本項第(3)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の金融商品もしくは権利の転換、交換または行使による場合をく。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>② 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合 調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、または本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の金融商品もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の発行を除く。)調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の金融商品または権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合は割当日)または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整額を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。</p> <p>④当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合 調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものをむ。)に関して当該調整前に本号③または⑤による行使価額の調整が行われている場合には、(i)上記交付が行われた後の本項第(3)号③に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、(ii)上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本④の調整は行わないものとする。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>⑤取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本⑤において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本号第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）当該下方修正等後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における本項第(3)号②に定める時価を下回る価額になる場合（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。）</p> <p>(i) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号③の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(ii) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③または上(i)による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(3)号③に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等の中の最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。</p> <p>⑥本号③乃至⑤における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号③における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。</p> <p>⑦本号①乃至③の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については第17項第(2)号の規定を準用する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>(3)①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p> <p>②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号⑦の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p> <p>③「完全希薄化後普通株式数」は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整以前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数、および当該行使価額の調整において本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を加えたものとする。</p> <p>④本項第(2)号①乃至⑤に定める金融商品または権利に類似した金融商品または権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本項第(2)号の規定のうち、当該金融商品または権利に類似する金融商品または権利についての規定を準用して算出するものとする。</p> <p>(4)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>①株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>②その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。）。</p> <p>③行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(5)本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号⑦の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>10. 新株予約権の行使可能期間</p> <p>(1) 平成19年10月18日から平成21年10月18日までの期間（以下、当該期間の最終日を「権利行使最終期日」という。）とする。ただし、平成21年10月18日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を権利行使最終期日とする。</p> <p>(2) 前号に拘わらず、包括行使請求は、権利行使最終期日を行使する日として行うものとし、行使価額修正決議日から修正開始日までの期間もしくは、行使価額再修正決議日から再修正開始日（以下「包括行使請求書提出期間」という。）において、包括行使にかかる行使請求書を提出するものとする。個別行使請求を行う期間は、修正開始日から権利行使最終期日の前銀行営業日までの期間（以下「個別行使可能期間」という。）とする。</p> <p>11. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>12. 新株予約権の取得条項</p> <p>(1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり 払込金額と同額を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p> <p>(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p> <p>(3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後平成21年10月18日まで（当日を含む。）の間に行使価額修正の決定を行わない場合、平成21年10月18日の翌銀行営業日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>(4) 当社は、本新株予約権の発行後、5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該5連続取引日の最終日の翌銀行営業日に、当社が本新株予約権を取得すると引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p> <p>(5) 本項第(1)号または第(2)号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者（本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者）に通知する。</p> <p>(6) 本項第(1)号、第(2)号または第(4)号により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、当社は新株予約権者に対し、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。</p> <p>13. 新株予約権の行使請求および払込の方法</p> <p>(1) 行使価額修正の決定が行われない場合において行使請求を行うときは、新株予約権者は、平成21年10月18日まで（当日を含む。）に、本項第(5)号および第(6)号に定める行使請求手続を完了するものとする。</p> <p>(2) 行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額が適用される前の行使価額（以下「修正前行使価額」という。）に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、修正開始日の前銀行営業日まで（当日を含む。）に本項第(5)号および第(6)号に定める行使請求手続を完了するものとする。</p> <p>(3) 行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、包括行使請求書提出期間内に行使請求書を提出することにより、各本新株予約権につき、第14項第(2)号①に定める条件が成就した場合に効力を生じる行使請求として、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、権利行使最終期日において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求（以下「包括行使請求」という。）の手続を、本項第(5)号に従い、権利行使最終期日を行使日として行い、かつ出資金総額の払込を行うことができるものとする。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>(4)前号に従い出資金総額が払い込まれた本新株予約権については、新株予約権者は、当該本新株予約権に係る包括行使請求の行使日を待たずに、個別行使可能期間内において、いつでも、個別行使請求（以下に定義する。）を行うことができる。ここで「個別行使請求」とは、当該各本新株予約権について、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、各個別行使請求の時点において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求とし、個別行使請求の効力は、本項第(5)号および第(6)号に定める行使請求手続が完了したときに生じるものとする。この場合、効力を生じた個別行使請求に対応する本新株予約権に係る包括行使請求は、第14項第(2)号①に定める包括行使請求に付された条件の不成就の確定により効力が発生しないこととなる。</p> <p>(5)本新株予約権の行使請求を行う場合には、新株予約権者は、修正前行使価額に基づく行使請求（行使価額修正の決定が行われない場合の行使請求を含む。）を、包括行使請求および個別行使請求の各場合に応じて、当社が定める様式による行使請求書（以下「行使請求書」という。）に必要事項を記入し、記名捺印の上、これを第15項に定める行使請求受付場所に提出するものとする。</p> <p>(6)前号の行使請求書の提出に加えて、出資金総額を現金にて第16項に定める払込取扱場所の当社の指定する講座(以下「指定口座」という。)に払い込むものとする。</p> <p>(7)各個別行使請求がなされることにより包括行使請求の一部もしくは全部の効力が発生しない場合を除き、本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。</p> <p>14. 新株予約権の行使の条件</p> <p>(1)各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(2)①包括行使請求には、その対象となる各本新株予約権につき、権利行使最終期日の前銀行営業日まで、個別行使請求がなされず、本項第(4)号①に定めるいずれの事由も発生せず、第12項第(1)号、第(2)号または第(4)号に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に効力を生じる旨の条件を付すものとする。</p> <p>②包括行使請求を行う新株予約権の個数については、新株予約権者の任意の選択によるものとし、新株予約権者は、包括行使請求を行う場合、出資金額に包括行使請求に基づき権利行使を希望する本新株予約権の個数を乗じた金額を、包括行使請求書提出期間内に、現金にて第16項に定める払込取扱場所の指定口座に払い込むものとする。</p> <p>③権利行使最終期日の前銀行営業日に本号①に定める包括行使請求に付された条件が成就した場合には、包括行使請求がなされた際に払い込まれた金銭は、権利行使最終期日において、当該包括行使請求の対象となる本新株予約権の出資金額に係る払込金として確定する。</p>



<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>④包括行使請求書提出期間内に、新株予約権者が包括行使にかかる行使請求書を提出しなかったとしても、当社による請求がある場合には、新株予約権者は、当該包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった本新株予約権につき、以後包括行使請求その他の一切の行使請求を行うことができるものとする。</p> <p>(3)①第17項第(1)号に従い個別行使請求の効力が生じた場合には、当該個別行使請求に対応する個数の本新株予約権に係る包括行使請求は効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該効力が発生しないことが確定した包括行使請求に係る本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を速やかに返還するものとする。</p> <p>②新株予約権者は、かかる個別行使請求の効力発生以後、権利行使最終期日の前銀行営業日に至るまで、包括行使請求に係る行使請求書が提出された本新株予約権の総数から当該個別行使請求が行われた本新株予約権の個数を控除した残数の本新株予約権に限り、引き続き、個別行使請求を行うことができ、その後もまた同様とする。</p> <p>(4)①以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができなないものとする。なお、以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。</p> <p>(i)当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合</p> <p>(ii)当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合</p> <p>(iii)当社の重要な財産が差し押さえられた場合</p> <p>②本号①のいずれかの事由が生じた場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、包括行使請求は、当該事由発生時において残存する本新株予約権につき効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該事由発生後遅滞なく、残存する本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。</p> <p>15. 新株予約権の行使請求受付場所 オックスホールディングス株式会社 管理部</p> <p>16. 新株予約権の行使に関する払込取扱場所 株式会社三井住友銀行 本店営業部 東京都千代田区有楽町1-1-2</p>

前連結会計年度  
(自 平成17年10月1日  
至 平成18年9月30日)

当連結会計年度  
(自 平成18年10月1日  
至 平成19年9月30日)

17. 新株予約権行使の効力発生時期等
- (1) 本新株予約権の行使請求の効力は、第13項第(5)号の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ第13項第(6)号の出資金総額が指定口座に入金された場合において、本新株予約権を行使する日として当該行使請求書に記載された日(当該行使請求書が行使請求受付場所に到達した日または本新株予約権の行使に際して出資される出資金の指定口座への入金が行われた日のいずれかが、かかる行使請求書に記載された日の翌日以降である場合を除く。)に発生する。ただし、包括行使請求に基づく行使の効力は、第13項第(5)号の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ第13項第(6)号の出資金総額が指定口座に入金されることに加え、権利行使最終期日の前銀行営業日まで、個別行使請求がなされず、第14項第(4)号①に定めるいずれの事由も発生せず、第12項第(1)号、第(2)号または第(4)号に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に権利行使最終期日において生じるものとする。
- (2) 当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく株券を交付する。ただし、1株未満株式については株券を発行しない。
18. 単元株式数の定めを導入等に伴う取扱い  
当社が単元株式数の定めを導入する場合等、本新株予約権の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
19. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。
20. 募集の方法  
第三者割当の方法により、全てを財昇投資有限公司に割り当てる。
21. 申込期間  
平成19年10月18日から平成19年10月18日まで。
2. 新株予約権の行使  
平成19年10月18日発行の当社第5回乃至第14回新株予約権について、下記のとおり新株予約権の行使が行われております。

日付	行使価額(円)	行使新株予約権(個)	交付株式数(株)	行使価額総額(千円) 資本金組入額(千円)
10月19日	9,523	20	21,001	200,000 101,000
10月23日	9,523	20	21,001	200,000 101,000
11月1日	9,523	10	10,500	100,000 50,500
11月21日	9,523	20	21,001	200,000 101,000
合計	—	70	73,503	700,000 353,500

未行使新株予約権 230 個

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>3. 業務提携</p> <p>1. 平成19年12月13日開催の取締役会において決議いたしましたLuxury Image Group, LLCとの業務提携契約に向けた覚書を平成19年12月14日に締結いたしました。その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 目的又は理由          当社は今後のアンチエイジングスキンケア商品とサービスの提供を主体としたライセンスビジネスの展開を検討しており、アジア地区での事業拡大を目指していたLuxury Image Group, LLCと業務提携契約を進めるため。</p> <p>(2) 相手会社の名称 Luxury Image Group, LLC</p> <p>(3) 締結予定の業務提携契約の概要</p> <p>① 契約の内容          Siometrix Corporationの持つ個別のDNAを判定する特許技術を利用した、サプリメント、化粧品等の製造及び販売に関する権利を保有するLuxury Image Group, LLCのアジア地区の製造及び販売権の取得。</p> <p>② 締結の時期 平成20年1月31日（予定）</p> <p>③ 契約金額 総額US \$ 3,500,000          なお、上記金額のうちUS\$100,000を平成19年12月14日の覚書締結時に支払いしております。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,825	500,000	3.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	112,304	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	647,785	—	—	—
計	780,914	500,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する期中平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		1,509,799		842,806		
2. 売掛金	※3	65,017		3,255		
3. 貯蔵品		564		41		
4. 前払費用		9,983		21,290		
5. 関係会社短期貸付金		985,064		1,450,000		
6. 役員貸付金		25,500		8,500		
7. その他		55,382		32,623		
貸倒引当金		△27,172		△1,132,648		
流動資産合計		2,624,138	54.9	1,225,869	57.6	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※1	502,396		135,878		
減価償却累計額		58,083	444,312	25,747	110,131	
(2) 工具、器具及び備品		11,738		26,094		
減価償却累計額		8,113	3,624	10,546	15,548	
(3) 土地	※1		633,101		14,728	
有形固定資産合計			1,081,038		140,407	6.6
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			217		3,397	
(2) 著作権			27,358		—	
(3) 商標権			497		634	
(4) その他			706		706	
無形固定資産合計			28,779		4,738	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		8,083		537,342	
(2) 関係会社株式		2,034,403		847,086	
(3) 関係会社出資金		72,650		—	
(4) 長期前払費用		773		1,572	
(5) 敷金保証金		56,677		139,681	
(6) 長期性預金		350,000		—	
(7) その他		5,146		—	
投資評価引当金		△1,479,654		△766,563	
投資その他の資産合計		1,048,079	21.9	759,119	35.6
固定資産合計		2,157,897	45.1	904,265	42.4
資産合計		4,782,035	100.0	2,130,135	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		39		—	
2. 1年以内返済予定長期 借入金	※1	70,000		—	
3. 未払金	※3	168,343		41,104	
4. 未払費用		21,733		13,072	
5. 未払法人税等		8,896		12,449	
6. 未払消費税等		8,091		—	
7. 仮受金		214,631		—	
8. 預り金		3,043		3,405	
9. 賞与引当金		10,569		7,876	
10. 返品調整引当金		116		—	
11. その他		—		24	
流動負債合計		505,463	10.6	77,932	3.7
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	625,000		—	
2. 長期未払金		108,081		33,019	
3. 繰延税金負債		4,677		—	
4. 投資損失引当金		85,537		—	
固定負債合計		823,296	17.2	33,019	1.6
負債合計		1,328,760	27.8	110,951	5.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			3,607,516	75.4	4,173,491	196.1
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		901,880			1,467,855	
(2) その他資本剰余金		1,006,452			1,006,452	
資本剰余金合計			1,908,332	39.9	2,474,307	116.2
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
特別償却準備金		6,054			—	
繰越利益剰余金		△2,115,252			△4,626,740	
利益剰余金合計			△2,109,197	△44.1	△4,626,740	△217.4
4. 自己株式			△1,875	△0.0	△1,875	△0.1
株主資本合計			3,404,775	71.2	2,019,183	94.8
II 新株予約権			48,500	1.0	—	—
純資産合計			3,453,275	72.2	2,019,183	94.8
負債純資産合計			4,782,035	100.0	2,130,135	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. ソフトウェア売上高	※1	2,335			—		
2. ロイヤリティ収入	※1	16,806			7,505		
3. 商品売上高		52,593			—		
4. 業務委託収入	※1	522,800			62,437		
5. その他売上高	※1	12,306	606,842	100.0	—	69,942	100.0
II 売上原価							
1. ソフトウェア売上原価							
製品期首たな卸高		1,828			—		
当期製品製造原価		9,962			—		
ソフトウェア償却費		12,213			—		
合計		24,005			—		
他勘定振替高	※2	2,129	21,875		—	—	
2. 商品売上原価							
商品期首たな卸高		27,147			—		
当期商品仕入高		91,171			—		
合計		118,319			—		
商品期末たな卸高		61,891			—		
他勘定振替高	※2	10,583	45,844		—	—	
3. その他売上原価							
当期その他製造原価		7,685			—		
ソフトウェア償却費		44,103	51,788		—	—	
売上原価合計			119,509	19.7	—	—	
売上総利益			487,333	80.3	69,942	100.0	
返品調整引当金繰入額			347	0.1	—	—	
差引売上総利益			486,985	80.2	69,942	100.0	
III 販売費及び一般管理費	※3、4		754,507	124.3	725,050	1,036.6	
営業損失			267,521	△44.1	655,108	△936.6	



区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※1	43,628			44,909		
2. 受取配当金	※1	—			100,000		
3. 経営指導料		2,000			—		
4. 受取事務手数料		4,260			—		
5. 受取家賃	※1	45,293			23,450		
6. その他		8,661	103,843	17.1	5,058	173,418	247.9
V 営業外費用							
1. 支払利息		19,960			10,781		
2. 株式交付費		10,387			6,464		
3. 支払手数料		—			125,033		
4. その他		118	30,467	5.0	39,101	181,381	259.3
経常損失			194,145	△32.0		663,071	△948.0
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※6	—			27,280		
2. 投資有価証券売却益		248,697			23,259		
3. 関係会社株式売却益		—			96,889		
4. 投資損失引当金戻入益		—			85,537		
5. その他		—	248,697	41.0	4,946	237,914	340.1
VII 特別損失							
1. 関係会社整理損		117,906			—		
2. 固定資産除却損	※5	140,323			1,032		
3. 投資有価証券評価損		—			469,467		
4. 関係会社株式評価損		128,406			72,650		
5. 関係会社株式売却損		20,083			—		
6. 減損損失	※7	15,876			—		
7. 投資評価引当金繰入額	※8	1,479,654			567,931		
8. 投資損失引当金繰入額	※9	85,537			—		
9. 前期損益修正損	※10	27,633			—		
10. 貸倒引当金繰入額		—			946,343		
11. その他	※11	156,006	2,171,429	357.8	38,427	2,095,853	2,996.5
税引前当期純損失			2,116,877	△348.8		2,521,010	△3,604.4
法人税、住民税及び事業税		1,210			1,210		
法人税等調整額		△817	392	0.1	△4,677	△3,467	△5.0
当期純損失			2,117,270	△348.9		2,517,542	△3,599.4

ソフトウェア製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	4,472	26.8	—	—
II 外注費		9,841	59.1	—	—
III 経費		2,342	14.1	—	—
当期総製造費用		16,656	100.0	—	—
他勘定振替高		6,693		—	
当期製品製造原価		9,962		—	

	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
原価計算の方法	原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	—

※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
研究開発費 (千円)	6,693	—
合計 (千円)	6,693	—

その他製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	3,314	23.0	—	—
II 外注費		6,726	46.6	—	—
III 経費		4,380	30.4	—	—
合計		14,421	100.0	—	—
他勘定振替高		6,735		—	
当期その他売上原価		7,685		—	

	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
原価計算の方法	原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	—

※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア仮勘定 (千円)	6,055	—
研究開発費 (千円)	680	—
合計 (千円)	6,735	—

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成17年9月30日 残高 (千円)	3,607,516	3,809,281	—	3,809,281	10,091	△1,106,183	△1,096,092	△510	6,320,193
事業年度中の変動額									
資本剰余金取崩による欠損填補		△2,907,401	1,803,235	△1,104,165		1,104,165	1,104,165		—
当期純利益						△2,117,270	△2,117,270		△2,117,270
自己株式の取得								△1,149,600	△1,149,600
自己株式の処分			△796,783	△796,783				1,148,235	351,452
利益処分による特別償却準備金の取崩					△2,018	2,018	—		—
特別償却準備金の取崩					△2,018	2,018	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	△2,907,401	1,006,452	△1,900,948	△4,036	△1,009,068	△1,013,104	△1,364	△2,915,418
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,607,516	901,880	1,006,452	1,908,332	6,054	△2,115,252	△2,109,197	△1,875	3,404,775

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成17年9月30日 残高 (千円)	△133,946	△133,946	—	6,186,247
事業年度中の変動額				
資本剰余金取崩による欠損填補				—
当期純利益				△2,117,270
自己株式の取得				△1,149,600
自己株式の処分				351,452
利益処分による特別償却準備金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	133,946	133,946	48,500	182,446
事業年度中の変動額合計 (千円)	133,946	133,946	48,500	△2,732,972
平成18年9月30日 残高 (千円)	—	—	48,500	3,453,275

当事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,607,516	901,880	1,006,452	1,908,332	6,054	△2,115,252	△2,109,197	△1,875	3,404,775
事業年度中の変動額									
新株の発行	565,975	565,975		565,975					1,131,950
当期純利益						△2,517,542	△2,517,542		△2,517,542
特別償却準備金の取崩					△6,054	6,054	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (千円)	565,975	565,975	—	565,975	△6,054	△2,511,487	△2,517,542	—	△1,385,592
平成19年9月30日 残高 (千円)	4,173,491	1,467,855	1,006,452	2,474,307	—	△4,626,740	△4,626,740	△1,875	2,019,183

	新株予約権	純資産合計
平成18年9月30日 残高 (千円)	48,500	3,453,275
事業年度中の変動額		
新株の発行		1,131,950
当期純利益		△2,517,542
特別償却準備金の取崩		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△48,500	△48,500
事業年度中の変動額合計 (千円)	△48,500	△1,434,092
平成19年9月30日 残高 (千円)	—	2,019,183

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>当社は、前事業年度に567,986千円の営業損失を計上し、当事業年度においても267,521千円の営業損失を計上しました。そのため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>このような状況を解消すべく、本年8月において中期3ヵ年計画を策定し、現在その着実な推進をはかっております。翌事業年度はその初年度にあたり、まず、単月営業黒字化の達成を目指してまいります。なお、当事業年度末の当社グループ現金及び預金残高は2,421,156千円あり、当面の事業展開における資金面での支障はありません。</p> <p>具体的には、ソリューション事業におけるこれまでの特約店を中心とした「アラーム製品」の販売体制及びエンドユーザーへの直販体制の強化ならびにチャンネル拡大。また旧「あらかん」ユーザーの掘り起しなどをはかっております。そのためグループ全体での販売体制に取り組むべく営業部門の横連携をはかるとともに、営業人員増強をはかっております。またバージョンアップにともなう製品の機能強化をはかるべく、ユーザー会を定期的に開催し、ユーザーの生の声を拾い製品改良に結びつけております。さらにその周辺事業として新規「アラーム関連製品」の取り扱いについても着手しております。今後は、信用リスク管理サービスをコンサルティングから運用保守に至るまでトータルで提供できる体制の構築をはかっております。</p> <p>メディア・コンテンツ事業においては、平成18年12月18日開催の取締役会にて中期事業計画の見直しを実施し、同事業を非中核事業と位置づけたうえで、株式会社日本証券新聞社の全株式の売却を決議いたしました。</p> <p>ファイナンシャル事業においては、貸付金規模の拡大が当社グループの収益をささえる上で不可欠であると認識しています。そのため翌事業年度においては、独自の外部資金調達を目指します。また、当事業においては、ネットによる融資申込み、当社グループの主力商品である「アラームシステム」を基準とした効率的審査体制など中小企業金融分野での新たなビジネスモデルの確立を目指してまいります。</p> <p>以上、当社グループは、まず、中核事業と位置づけたオックススタンダード株式会社及びオックスキャピタル株式会社の単月営業黒字化を目指してまいります。さらに新たな収益力ある企業の買収等が必要であると考えております。当事業年度より対象となる案件を精査してまいりましたが、いまだシナジー効果が得られるとの確信に至る企業買収の実現には至っておりません。しかしながら、今後も引き続き新たな収益力強化を狙って、慎重かつ積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度267,521千円の営業損失を計上し、当事業年度においても655,108千円の営業損失を計上いたしました。そのため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当面の目標として単月営業黒字化を達成すべく、事業採算の好転が見込めないメディアコンテンツ事業およびソリューション事業における受託開発事業の売却を実施し、ソリューション事業におけるアラーム関連事業とファイナンシャル事業への集中を進めてまいりました。しかし、当事業年度においては、単月営業黒字化を達成しておりません。</p> <p>このような状況を解消するための経営計画は以下のとおりであります。</p> <p>ソリューション事業においては、当社グループ会社であるオックススタンダード株式会社の事業ドメインを「企業与信の審査、企業の健全性を診断するツール及び情報の提供」とする原点への回帰と新しい「アラーム」の創造とします。原点への回帰としては「アラーム管理システムの販売」事業を見直し、既存ユーザーの顧客満足度を向上させ、保守契約の継続を促進させる為に、ロジックメンテナンスに係る部門および開発部門の強化を実施いたしました。新しい「アラーム」の創造としては、新規事業として、「アラーム」による企業診断結果の情報配信サービス事業およびアラームのASPサービス事業を展開するために、平成19年10月1日より組織体制を強化いたしました。同様に平成19年7月2日にリリースされた「アラーム管理システムVer2.0」への切り替えについても、開発体制を強化することでお客様への対応を早め、今後の売上に貢献する予定でございます。当事業分野においては、「アラーム管理システムの販売」事業を運営の基本とし、単月営業黒字化を達成します。また、「アラーム」から派生する新規事業にも積極的に展開することで、新しい収益源を確保します。</p> <p>ファイナンシャル事業においては、当社グループ会社であるオックスキャピタル株式会社の一般事業者向けファイナンス事業は縮小し、投融資事業を中心として、ファイナンス事業の基盤を再構築いたします。グループのシナジー効果を目的としたM&amp;Aおよび新規事業への参入に関する積極的な調査、精緻な計画の立案と実行を行い、今後の収益確保を目指して参ります。</p> <p>以上、当社グループはソリューション事業とファイナンシャル事業への選択と集中を進めることによって、収益の改善を図ってまいります。なお、資金面においては、平成19年7月31日に1,000,674千円の第三者割当増資払込が完了し、当事業年度末の現金及び預金残高は842,806千円となったこと、さらに「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり平成19年10月18日発行の新株予約権の行使が順調に進んでいることなどにより、当面の支障はございません。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの —  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法 (2) 製品 総平均法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) — (2) — (3) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～50年 工具、器具及び備品 4～8年  (2) 無形固定資産 商標権 10年の定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左  (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更により損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 商標権 同左 市場販売目的のソフトウェア 同左  自社利用のソフトウェア 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 商品の返品に伴う損失に備えるため、返品の実績率により損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 投資評価引当金 市場価格のない子会社株式のうち、当該会社の財政状態が著しく悪化しているものを対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として計上しております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 市場価格のない子会社株式に係る投資に関連して、投資額を超える損失負担に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 投資評価引当金 同左</p> <p>(5) —</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左



項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
8. 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 また、控除対象外消費税等は主に期間費用として処理しております。

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前当期純損失は15,876千円増加しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 前事業年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当事業年度から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は3,404,775千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
—	(損益計算書) 1. 前期まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「投資有価証券評価損」の金額は、50,574千円であります。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)															
※1 担保資産及び担保付債務  担保資産 建物 384,922千円 土地 618,372千円 <hr/> 計 1,003,295千円  担保付債務 1年以内返済予定長期借入金 70,000千円 長期借入金 525,000千円 <hr/> 計 595,000千円  2 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入及びリース会社とのリース契約に対し債務保証を行っております。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オックススタンダード(株)</td> <td style="text-align: right;">16,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)日本証券新聞社</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)日本証券新聞社</td> <td style="text-align: right;">99,924</td> <td>リース契約</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">135,924</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	オックススタンダード(株)	16,000	借入債務	(株)日本証券新聞社	20,000	借入債務	(株)日本証券新聞社	99,924	リース契約	合 計	135,924	—	※1  —           2  —           ※3  —
保証先	金額 (千円)	内容														
オックススタンダード(株)	16,000	借入債務														
(株)日本証券新聞社	20,000	借入債務														
(株)日本証券新聞社	99,924	リース契約														
合 計	135,924	—														
※3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  売掛金</td> <td style="text-align: right;">65,017千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  未払金</td> <td style="text-align: right;">50,486千円</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産		売掛金	65,017千円	流動負債		未払金	50,486千円	※3  —							
流動資産																
売掛金	65,017千円															
流動負債																
未払金	50,486千円															

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																																																																		
<p>※1 関係会社との取引に係る主なものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">548,044千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">32,872千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取家賃</td> <td style="text-align: right;">43,043千円</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">ソフトウェア売上原価</td> </tr> <tr> <td>関係会社に対する製品支給高</td> <td style="text-align: right;">2,129千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,129千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">商品売上原価</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費へ振替</td> <td style="text-align: right;">10,583千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,583千円</td> </tr> </table> <p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は34.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は65.2%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">31,312千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">73,966千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">96,200千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">23,638千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">19,760千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">219,749千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,172千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">1,881千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">7,373千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">23,391千円</td> </tr> <tr> <td>株主優待費</td> <td style="text-align: right;">110,968千円</td> </tr> </table> <p>※4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 7,373千円</p> <p>※5 固定資産除却損 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">138,581千円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td style="text-align: right;">1,741千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">140,323千円</td> </tr> </table> <p>※6 —</p>	関係会社への売上高	548,044千円	関係会社よりの受取利息	32,872千円	関係会社よりの受取家賃	43,043千円	ソフトウェア売上原価		関係会社に対する製品支給高	2,129千円	合計	2,129千円	商品売上原価		販売費及び一般管理費へ振替	10,583千円	合計	10,583千円	広告宣伝費	31,312千円	役員報酬	73,966千円	給与手当	96,200千円	賞与引当金繰入額	23,638千円	福利厚生費	19,760千円	支払手数料	219,749千円	貸倒引当金繰入額	27,172千円	地代家賃	1,881千円	研究開発費	7,373千円	減価償却費	23,391千円	株主優待費	110,968千円	ソフトウェア	138,581千円	商標権	1,741千円	合計	140,323千円	<p>※1 関係会社との取引に係る主なものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">44,705千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">42,343千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取家賃</td> <td style="text-align: right;">21,950千円</td> </tr> </table> <p>※2 —</p> <p>※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、すべて一般管理費であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">242,339千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">95,628千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">67,391千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">63,510千円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">32,605千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">31,212千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,814千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">27,068千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18,385千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">17,927千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">17,908千円</td> </tr> </table> <p>※4 —</p> <p>※5 固定資産除却損 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">386千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">646千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,032千円</td> </tr> </table> <p>※6 固定資産売却益 土地 27,280千円</p>	関係会社への売上高	44,705千円	関係会社よりの受取利息	42,343千円	関係会社よりの受取配当金	100,000千円	関係会社よりの受取家賃	21,950千円	支払手数料	242,339千円	給与手当	95,628千円	地代家賃	67,391千円	役員報酬	63,510千円	租税公課	32,605千円	消耗品費	31,212千円	貸倒引当金繰入額	27,814千円	減価償却費	27,068千円	賞与引当金繰入額	18,385千円	旅費交通費	17,927千円	法定福利費	17,908千円	建物付属設備	386千円	工具、器具及び備品	646千円	合計	1,032千円
関係会社への売上高	548,044千円																																																																																		
関係会社よりの受取利息	32,872千円																																																																																		
関係会社よりの受取家賃	43,043千円																																																																																		
ソフトウェア売上原価																																																																																			
関係会社に対する製品支給高	2,129千円																																																																																		
合計	2,129千円																																																																																		
商品売上原価																																																																																			
販売費及び一般管理費へ振替	10,583千円																																																																																		
合計	10,583千円																																																																																		
広告宣伝費	31,312千円																																																																																		
役員報酬	73,966千円																																																																																		
給与手当	96,200千円																																																																																		
賞与引当金繰入額	23,638千円																																																																																		
福利厚生費	19,760千円																																																																																		
支払手数料	219,749千円																																																																																		
貸倒引当金繰入額	27,172千円																																																																																		
地代家賃	1,881千円																																																																																		
研究開発費	7,373千円																																																																																		
減価償却費	23,391千円																																																																																		
株主優待費	110,968千円																																																																																		
ソフトウェア	138,581千円																																																																																		
商標権	1,741千円																																																																																		
合計	140,323千円																																																																																		
関係会社への売上高	44,705千円																																																																																		
関係会社よりの受取利息	42,343千円																																																																																		
関係会社よりの受取配当金	100,000千円																																																																																		
関係会社よりの受取家賃	21,950千円																																																																																		
支払手数料	242,339千円																																																																																		
給与手当	95,628千円																																																																																		
地代家賃	67,391千円																																																																																		
役員報酬	63,510千円																																																																																		
租税公課	32,605千円																																																																																		
消耗品費	31,212千円																																																																																		
貸倒引当金繰入額	27,814千円																																																																																		
減価償却費	27,068千円																																																																																		
賞与引当金繰入額	18,385千円																																																																																		
旅費交通費	17,927千円																																																																																		
法定福利費	17,908千円																																																																																		
建物付属設備	386千円																																																																																		
工具、器具及び備品	646千円																																																																																		
合計	1,032千円																																																																																		

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																
<p>※7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都 墨田区</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物および 土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については、事業の種類別セグメントの区分ごとに、遊休資産については個別物件ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産について資産の市場価格が著しく下落したため、帳簿価額を第三者の不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎とした回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,876千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物8,747千円、土地7,129千円であります。</p>	場所	用途	種類	東京都 墨田区	遊休資産	建物および 土地	<p>※7 —</p>										
場所	用途	種類															
東京都 墨田区	遊休資産	建物および 土地															
<p>※8 投資評価引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 70%;">オックスキャピタル株式会社</td> <td style="text-align: right;">778,623千円</td> </tr> <tr> <td>オックススタンダード株式会社</td> <td style="text-align: right;">391,031千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本証券新聞社</td> <td style="text-align: right;">310,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,479,654千円</td> </tr> </table>	オックスキャピタル株式会社	778,623千円	オックススタンダード株式会社	391,031千円	株式会社日本証券新聞社	310,000千円	合計	1,479,654千円	<p>※8 投資評価引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 70%;">オックスキャピタル株式会社</td> <td style="text-align: right;">6,094千円</td> </tr> <tr> <td>オックススタンダード株式会社</td> <td style="text-align: right;">525,727千円</td> </tr> <tr> <td>上海欧奥科斯息科技有限公司</td> <td style="text-align: right;">36,109千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">567,931千円</td> </tr> </table>	オックスキャピタル株式会社	6,094千円	オックススタンダード株式会社	525,727千円	上海欧奥科斯息科技有限公司	36,109千円	合計	567,931千円
オックスキャピタル株式会社	778,623千円																
オックススタンダード株式会社	391,031千円																
株式会社日本証券新聞社	310,000千円																
合計	1,479,654千円																
オックスキャピタル株式会社	6,094千円																
オックススタンダード株式会社	525,727千円																
上海欧奥科斯息科技有限公司	36,109千円																
合計	567,931千円																
<p>※9 投資損失引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 70%;">株式会社日本証券新聞社</td> <td style="text-align: right;">85,537千円</td> </tr> </table>	株式会社日本証券新聞社	85,537千円	<p>※9 —</p>														
株式会社日本証券新聞社	85,537千円																
<p>※10 前期損益修正損は、過年度消費税等の修正によるものであります。</p>	<p>※10 —</p>																
<p>※11 その他 特別損失のその他に計上される主要な内訳は、投資有価証券評価損24,657千円、契約の中途解約による違約金35,000千円、棚卸資産除却損61,891千円あります。</p>	<p>※11 その他 特別損失のその他に計上されている主要な内訳は、著作権償却27,358千円あります。</p>																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	4.4	24,000	23,965	39.4
合計	4.4	24,000	23,965	39.4

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加24,000株は、第三者からの取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少23,965株は、第三者割当による減少12,500株及び新株予約権の行使に伴う新株発行に代えて自己株式を充当したことによるもの11,465株であります。

当事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	39.4	—	—	39.4
合計	39.4	—	—	39.4

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>28,474</td> <td>11,344</td> <td>17,130</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>33,888</td> <td>6,953</td> <td>26,935</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,362</td> <td>18,297</td> <td>44,065</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	28,474	11,344	17,130	ソフトウェア	33,888	6,953	26,935	合計	62,362	18,297	44,065	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>770</td> <td>192</td> <td>577</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8,509</td> <td>2,067</td> <td>6,442</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,279</td> <td>2,259</td> <td>7,019</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	770	192	577	ソフトウェア	8,509	2,067	6,442	合計	9,279	2,259	7,019
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	28,474	11,344	17,130																														
ソフトウェア	33,888	6,953	26,935																														
合計	62,362	18,297	44,065																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	770	192	577																														
ソフトウェア	8,509	2,067	6,442																														
合計	9,279	2,259	7,019																														
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">11,991千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">33,349千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">45,340千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	11,991千円	1年超	33,349千円	合計	45,340千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,816千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,313千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,130千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,816千円	1年超	5,313千円	合計	7,130千円																				
1年内	11,991千円																																
1年超	33,349千円																																
合計	45,340千円																																
1年内	1,816千円																																
1年超	5,313千円																																
合計	7,130千円																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11,316千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10,703千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">974千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	11,316千円	減価償却費相当額	10,703千円	支払利息相当額	974千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,132千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,962千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">256千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,132千円	減価償却費相当額	2,962千円	支払利息相当額	256千円																				
支払リース料	11,316千円																																
減価償却費相当額	10,703千円																																
支払利息相当額	974千円																																
支払リース料	3,132千円																																
減価償却費相当額	2,962千円																																
支払利息相当額	256千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左																																
6. 減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。	6. 減損損失について 同左																																

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成19年9月30日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 623,253千円	繰越欠損金 1,230,441千円
減価償却超過額 28,385千円	減価償却超過額 4,904千円
商品評価損否認額 27,216千円	関係会社株式評価損 347,234千円
投資損失引当金繰入額 34,642千円	投資有価証券評価損 212,486千円
未払金・長期未払金 58,660千円	未払金・長期未払金 20,486千円
子会社株式評価損 114,247千円	投資評価引当金繰入額 310,458千円
投資評価引当金繰入額 605,781千円	貸倒引当金繰入額 458,722千円
投資有価証券評価損 29,902千円	その他 20,852千円
その他 22,604千円	繰延税金資産小計 2,605,586千円
繰延税金資産小計 1,544,694千円	評価性引当額 $\Delta$ 2,605,586千円
評価性引当額 $\Delta$ 1,544,694千円	繰延税金資産合計 一千円
繰延税金資産合計 ー	
繰延税金負債	
特別償却準備金 4,121千円	
その他 556千円	
繰延税金負債合計 4,677千円	
差引繰延税金負債 4,677千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	同左



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	18,678円21銭	1株当たり純資産額	5,039円58銭
1株当たり当期純損失	12,441円93銭	1株当たり当期純損失	10,992円33銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。		同左	

(注) 1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	2,117,270	2,517,542
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	2,117,270	2,517,542
期中平均株式数(株)	170,172	229,027
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年6月27日臨時株主総会に基づく新株引受権(株式の数207株) 平成15年12月18日定時株主総会に基づく新株予約権(新株予約権の数2,130個) 平成15年12月18日定時株主総会に基づく新株予約権(新株予約権の数1,500個) 平成17年12月20日定時株主総会に基づく新株予約権(新株予約権の数5,500個) 平成18年8月14日取締役会に基づく新株予約権(新株予約権の数485個)	平成13年6月27日臨時株主総会に基づく新株引受権(株式の数207株) 平成15年12月18日定時株主総会に基づく新株予約権(新株予約権の数1,230個) 平成17年12月20日定時株主総会に基づく新株予約権(新株予約権の数824個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>1. 子会社の解散</p> <p>平成18年10月11日開催の取締役会において、下記子会社を解散することを決議いたしました。</p> <p>I. AKIRAWORKS CORPORATION</p> <p>(1) 解散の理由</p> <p>当該子会社は、ユビキタス・コンピューティングシステムの開発およびそれらに付随する事業展開を目的に設立されました。しかし、データセンター事業への出資、現地での開発要員の確保等が不調に終わり、今後の業務拡大が困難な状況となったことから、このたび当該子会社を解散することといたしました。</p> <p>(2) 解散する子会社の概要</p> <p>① 商号 英文表記：AKIRAWORKS CORPORATION 和文表記：アキラワークス コーポレーション</p> <p>② 本店所在地 4999 Kahala Avenue, Hawaii 96816 (USA)</p> <p>③ 代表者氏名 落合 伸治</p> <p>④ 事業内容 ユビキタス・コンピューティング・システム開発、コンテンツ制作、ホスティングサービス等</p> <p>⑤ 設立年月日 平成18年4月27日</p> <p>⑥ 資本の額 US\$1,000,000</p> <p>⑦ 決算期 9月末</p> <p>⑧ 従業員数 0名</p> <p>⑨ 大株主及び持株比率 オックスホールディングス株式会社 100.0%</p> <p>II. 株式会社クレッシェンド</p> <p>(1) 解散の理由</p> <p>当社グループのファイナンシャル事業の一部について見直しを行い、会員向け投資関連情報提供を主体とする当該子会社における新規会員拡大の見込みが低いと判断した結果、今後のグループ戦略において当該子会社を存続させる必要性がなくなったため、解散することといたしました。</p> <p>(2) 解散する子会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社クレッシェンド</p> <p>② 本店所在地 東京都文京区白山五丁目1番3号</p> <p>③ 代表者氏名 長倉 統己</p> <p>④ 事業内容 休眠会社</p> <p>⑤ 設立年月日 平成16年4月1日</p> <p>⑥ 資本の額 5,050万円</p> <p>⑦ 決算期 9月末</p> <p>⑧ 従業員数 0名</p> <p>⑨ 大株主及び持株比率 オックスホールディングス株式会社 100.0%</p>	<p>1. 新株予約権の発行</p> <p>平成19年10月3日開催の取締役会において、第三者割当による第5回乃至第14回新株予約権の発行を決議し、平成19年10月18日に発行価額全額の払込が完了しました。</p> <p>新株予約権の概要は以下のとおりです。</p> <p>第5回乃至第14回新株予約権に共通する事項</p> <p>1. 新株予約権の数 30個</p> <p>2. 新株予約権の目的たる株式の種類および数またはその算定方法</p> <p>本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数（以下「交付株式数」という。）は、10,000,000円（以下「出資金額」という。）を行使価額（第7項及び第6項第(2)号に定義する。）で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額（以下「出資金総額」という。）を行使価額で除して得られる最大整数とする（1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。）。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。ただし、第8項または第9項に従い、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。</p> <p>3. 新株予約権の払込金額 一個あたり 100,000円（払込総額3,000,000円）</p> <p>4. 新株予約権の割当日 平成19年10月18日</p> <p>5. 新株予約権の払込期日 平成19年10月18日</p> <p>6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、第2項に定める出資金額とする。なお、修正開始日（第8項第(1)号に定義する。）後の包括行使請求（第13項第(3)号に定義する。）または個別行使請求（第13項第(4)号に定義する。）に基づく本新株予約権の行使に際して新株予約権1個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額は、当初、第7項で定める行使価額とする。ただし、第8項または第9項に従い、修正または調整される。</p> <p>7. 行使価額 当初9,523円</p>

前事業年度  
(自 平成17年10月1日  
至 平成18年9月30日)

当事業年度  
(自 平成18年10月1日  
至 平成19年9月30日)

2. 新株予約権の行使

平成18年8月30日発行の当社第4回新株予約権について、当連結会計年度末以後に下記のとおり行使価額の修正及び新株予約権の行使が行われております。

日付	修正後 行使価 額(円)	修正前 行使価 額(円)	行使新 株予約 権(個)	交付 株式数 (株)	行使価額 総額(千円) 資本金組入額 (千円)
10月11日	10,693	12,514	2	1,870	19,995 10,097
10月13日	10,098	10,693	1	990	9,997 5,048
10月16日	10,212	10,098	2	1,958	19,995 10,097
10月17日	10,647	10,212	2	1,878	19,995 10,097
10月25日	10,786	10,647	1	927	9,998 5,049
10月30日	10,372	10,786	4	3,856	39,994 20,197
11月6日	10,000	10,372	1	1,000	10,000 5,050
合計	—	—	13	12,479	129,976 65,638

未行使新株予約権 472個

3. 新株予約権の消却

平成18年11月24日開催の取締役会決議に基づき、平成18年8月30日発行の当社第4回新株予約権について、平成18年12月11日付にて残存する全てを当社が取得し、その後直ちに消却しております。

4. 重要な子会社の株式の売却

当社は、平成18年12月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社日本証券新聞社の全株式（発行済株式総数及び議決権の総数に対する割合はいずれも99.4%）を売却することを決議いたしました。

(1) 売却の理由

当社及び当社グループはグループ企業全体での戦略的な事業の再編成を行ってまいりましたが、同社については当初期待していた相乗効果が得られず、今後につきましても収益の改善が見込めないとの判断に至り、株式の売却を行うことといたしました。

8. 行使価額の修正

(1) 当社は、平成19年12月18日以降、平成21年10月18日までの間、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正日（行使価額修正の決定を行った日（以下「行使価額修正決議日」という。）の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。）以降、本要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定（以下「行使価額修正の決定」という。）することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

(2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、①修正開始日（当日を含む。）から新たに当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、再修正日（行使価額の再修正の決定を行った日（以下「行使価額再修正決議日」という。）の6銀行営業日後の日をいい、（以下「再修正開始日」という。）まで（当日を含む。）の期間においては、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正日行使価額算定期間」という。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に、②修正開始日もしくは再修正開始日の翌月の第2金曜日の翌日以後においては、毎月第2金曜日（以下「決定日」という。）の翌日以降、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に、それぞれ修正される（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、第9項第(2)号乃至第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が4,535円（ただし、第9項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が13,605円（ただし、第9項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。）を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

(3) 本項第(1)号および第(2)号により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(2) 売却する子会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社日本証券新聞社</p> <p>② 代表者 代表取締役 天野秀夫</p> <p>③ 所在地 東京都中央区日本橋小網町13番7号</p> <p>④ 主な事業の内容 新聞及び出版物の制作・販売、インターネットによる情報提供、企業IR説明会・講演会等のイベント事業</p> <p>(3) 売却の日程 平成19年1月4日(予定)</p> <p>(4) 株式の売却先の概要</p> <p>① 商号 ドリームバイザー・ドット・コム株式会社</p> <p>② 代表者 代表取締役 川崎 潮</p> <p>③ 所在地 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号</p> <p>④ 主な事業の内容 金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業</p> <p>(5) 売却する株式数、売却価額及び売却後の持分比率</p> <p>① 売却する株式数 10,450株 (発行済株式総数及び議決権の総数に対する割合はいずれも99.4%)</p> <p>② 売却価額 86,960千円</p> <p>③ 売却後の持分比率 0%</p> <p>5. 子会社の設立 当社は、平成18年12月18日開催の取締役会において、当社全額出資による下記の会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 設立する会社の概要</p> <p>① 商号 上海奧斯科技有限公司(仮称)</p> <p>② 設立年月 平成19年3月予定</p> <p>③ 所在地 中国上海市</p> <p>④ 資本金 3,000,000人民元</p> <p>⑤ 主な事業の内容 当社グループ製品の開発・保守、日本及び中国向けのカスタマイズ開発</p> <p>(2) 設立の目的 日本市場及び中国市場向け製品の開発・販売を推進するため、オックススタンダード株式会社及び北京中質奧斯軟件有限公司との統合的経営体制の中における下流工程開発を行うことを目的としております。</p>	<p>9. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>① 本項第(3)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の金融商品もしくは権利の転換、交換または行使による場合をく。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>② 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合 調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、または本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の金融商品もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の発行を除く。)調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の金融商品または権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合は割当日)または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。</p> <p>④当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合 調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものをむ。)に関して当該調整前に本号③または⑤による行使価額の調整が行われている場合には、(i)上記交付が行われた後の本項第(3)号③に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、(ii)上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本④の調整は行わないものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>⑤取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本⑤において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本号第（4）号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）当該下方修正等後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における本項第（3）号②に定める時価を下回る価額になる場合（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。）</p> <p>(i) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号③の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(ii) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③または上（i）による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第（3）号③に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等の中の最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。</p> <p>⑥本号③乃至⑤における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号③における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>⑦本号①乃至③の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については第17項第(2)号の規定を準用する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>(3)①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。  ②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号⑦の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。  ③「完全希薄化後普通株式数」は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整以前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数、および当該行使価額の調整において本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を加えたものとする。  ④本項第(2)号①乃至⑤に定める金融商品または権利に類似した金融商品または権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本項第(2)号の規定のうち、当該金融商品または権利に類似する金融商品または権利についての規定を準用して算出するものとする。</p> <p>(4)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>①株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。  ②その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。）。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>③行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(5)本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号⑦の場合その他適用日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。</p> <p>10. 新株予約権の行使可能期間</p> <p>(1)平成19年10月18日から平成21年10月18日までの期間（以下、当該期間の最終日を「権利行使最終期日」という。）とする。ただし、平成21年10月18日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を権利行使最終期日とする。</p> <p>(2)前号に拘わらず、包括行使請求は、権利行使最終期日を行行使する日として行うものとし、行使価額修正決議日から修正開始日までの期間もしくは、行使価額再修正決議日から再修正開始日（以下「包括行使請求書提出期間」という。）において、包括行使にかかる行使請求書を提出するものとする。個別行使請求を行う期間は、修正開始日から権利行使最終期日の前銀行営業日までの期間（以下「個別行使可能期間」という。）とする。</p> <p>11. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>12. 新株予約権の取得条項</p> <p>(1)当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり 払込金額と同額を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p> <p>(2)当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p>



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>(3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後平成21年10月18日まで(当日を含む。)の間に行使価額修正の決定を行わない場合、平成21年10月18日の翌銀行営業日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p> <p>(4) 当社は、本新株予約権の発行後、5連続取引日(ただし、終値のない日は除く。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該5連続取引日の最終日の翌銀行営業日に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p> <p>(5) 本項第(1)号または第(2)号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者(本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者)に通知する。</p> <p>(6) 本項第(1)号、第(2)号または第(4)号により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、当社は新株予約権者に対し、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。</p> <p>13. 新株予約権の行使請求および払込の方法</p> <p>(1) 行使価額修正の決定が行われない場合において行使請求を行うときは、新株予約権者は、平成21年10月18日まで(当日を含む。)に、本項第(5)号および第(6)号に定める行使請求手続を完了するものとする。</p> <p>(2) 行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額が適用される前の行使価額(以下「修正前行使価額」という。)に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、修正開始日の前銀行営業日まで(当日を含む。)に本項第(5)号および第(6)号に定める行使請求手続を完了するものとする。</p> <p>(3) 行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、包括行使請求書提出期間内に行使請求書を提出することにより、各本新株予約権につき、第14項第(2)号①に定める条件が成就した場合に効力を生じる行使請求として、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、権利行使最終期日において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求(以下「包括行使請求」という。)の手続を、本項第(5)号に従い、権利行使最終期日を行使日として行い、かつ出資金総額の払込を行うことができるものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>(4) 前号に従い出資金総額が払い込まれた本新株予約権については、新株予約権者は、当該本新株予約権に係る包括行使請求の行使日を待たずに、個別行使可能期間内において、いつでも、個別行使請求（以下に定義する。）を行うことができる。ここで「個別行使請求」とは、当該各本新株予約権について、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、各個別行使請求の時点において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求とし、個別行使請求の効力は、本項第(5)号および第(6)号に定める行使請求手続が完了したときに生じるものとする。この場合、効力を生じた個別行使請求に対応する本新株予約権に係る包括行使請求は、第14項第(2)号①に定める包括行使請求に付された条件の不成就の確定により効力が発生しないこととなる。</p> <p>(5) 本新株予約権の行使請求を行う場合には、新株予約権者は、修正前行使価額に基づく行使請求（行使価額修正の決定が行われない場合の行使請求を含む。）を、包括行使請求および個別行使請求の各場合に応じて、当社が定める様式による行使請求書（以下「行使請求書」という。）に必要事項を記入し、記名捺印の上、これを第15項に定める行使請求受付場所に提出するものとする。</p> <p>(6) 前号の行使請求書の提出に加えて、出資金総額を現金にて第16項に定める払込取扱場所の当社の指定する講座（以下「指定口座」という。）に払い込むものとする。</p> <p>(7) 各個別行使請求がなされることにより包括行使請求の一部もしくは全部の効力が発生しない場合を除き、本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。</p> <p>14. 新株予約権の行使の条件</p> <p>(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(2) ① 包括行使請求には、その対象となる各本新株予約権につき、権利行使最終期日の前銀行営業日まで、個別行使請求がなされず、本項第(4)号①に定めるいずれの事由も発生せず、第12項第(1)号、第(2)号または第(4)号に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に効力を生じる旨の条件を付すものとする。</p> <p>② 包括行使請求を行う新株予約権の個数については、新株予約権者の任意の選択によるものとし、新株予約権者は、包括行使請求を行う場合、出資金額に包括行使請求に基づき権利行使を希望する本新株予約権の個数を乗じた金額を、包括行使請求書提出期間内に、現金にて第16項に定める払込取扱場所の指定口座に払い込むものとする。</p> <p>③ 権利行使最終期日の前銀行営業日に本号①に定める包括行使請求に付された条件が成就した場合には、包括行使請求がなされた際に払い込まれた金銭は、権利行使最終期日において、当該包括行使請求の対象となる本新株予約権の出資金額に係る払込金として確定する。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>④包括行使請求書提出期間内に、新株予約権者が包括行使にかかる行使請求書を提出しなかったとしても、当社による請求がある場合には、新株予約権者は、当該包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった本新株予約権につき、以後包括行使請求その他の一切の行使請求を行うことができるものとする。</p> <p>(3)①第17項第(1)号に従い個別行使請求の効力が生じた場合には、当該個別行使請求に対応する個数の本新株予約権に係る包括行使請求は効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該効力が発生しないことが確定した包括行使請求に係る本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を速やかに返還するものとする。</p> <p>②新株予約権者は、かかる個別行使請求の効力発生以後、権利行使最終期日の前銀行営業日に至るまで、包括行使請求に係る行使請求書が提出された本新株予約権の総数から当該個別行使請求が行われた本新株予約権の個数を控除した残数の本新株予約権に限り、引き続き、個別行使請求を行うことができ、その後もまた同様とする。</p> <p>(4)①以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。</p> <p>(i)当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合</p> <p>(ii)当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合</p> <p>(iii)当社の重要な財産が差し押さえられた場合</p> <p>②本号①のいずれかの事由が生じた場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていないときは、包括行使請求は、当該事由発生時において残存する本新株予約権につき効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該事由発生後遅滞なく、残存する本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。</p> <p>15. 新株予約権の行使請求受付場所 オックスホールディングス株式会社 管理部</p> <p>16. 新株予約権の行使に関する払込取扱場所 株式会社三井住友銀行 本店営業部 東京都千代田区有楽町1-1-2</p>

前事業年度  
(自 平成17年10月1日  
至 平成18年9月30日)

当事業年度  
(自 平成18年10月1日  
至 平成19年9月30日)

17. 新株予約権行使の効力発生時期等
- (1) 本新株予約権の行使請求の効力は、第13項第(5)号の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ第13項第(6)号の出資金総額が指定口座に入金された場合において、本新株予約権を行使する日として当該行使請求書に記載された日(当該行使請求書が行使請求受付場所に到達した日または本新株予約権の行使に際して出資される出資金の指定口座への入金が行われた日のいずれかが、かかる行使請求書に記載された日の翌日以降である場合を除く。)に発生する。ただし、包括行使請求に基づく行使の効力は、第13項第(5)号の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ第13項第(6)号の出資金総額が指定口座に入金されることに加え、権利行使最終期日の前銀行営業日まで、個別行使請求がなされず、第14項第(4)号①に定めるいずれの事由も発生せず、第12項第(1)号、第(2)号または第(4)号に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に権利行使最終期日において生じるものとする。
- (2) 当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく株券を交付する。ただし、1株未満株式については株券を発行しない。
18. 単元株式数の定めを導入等に伴う取扱い  
当社が単元株式数の定めを導入する場合等、本新株予約権の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
19. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。
20. 募集の方法  
第三者割当の方法により、全てを財昇投資有限公司に割り当てる。
21. 申込期間  
平成19年10月18日から平成19年10月18日まで。
2. 新株予約権の行使  
平成19年10月18日発行の当社第5回乃至第14回新株予約権について、下記のとおり新株予約権の行使が行われております。

日付	行使価額(円)	行使新株予約権(個)	交付株式数(株)	行使価額総額(千円) 資本金組入額(千円)
10月19日	9,523	20	21,001	200,000 101,000
10月23日	9,523	20	21,001	200,000 101,000
11月1日	9,523	10	10,500	100,000 50,500
11月21日	9,523	20	21,001	200,000 101,000
合計	—	70	73,503	700,000 353,500

未行使新株予約権 230 個

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>3. 業務提携</p> <p>1. 平成19年12月13日開催の取締役会において決議いたしましたLuxury Image Group, LLCとの業務提携契約に向けた覚書を平成19年12月14日に締結いたしました。その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 目的又は理由          当社は今後のアンチエイジングスキンケア商品とサービスの提供を主体としたライセンスビジネスの展開を検討しており、アジア地区での事業拡大を目指していたLuxury Image Group, LLCと業務提携契約を進めるため。</p> <p>(2) 相手会社の名称 Luxury Image Group, LLC</p> <p>(3) 締結予定の業務提携契約の概要</p> <p>① 契約の内容 Siometrix Corporationの持つ個別のDNAを判定する特許技術を利用した、サプリメント、化粧品等の製造及び販売に関する権利を保有するLuxury Image Group, LLCのアジア地区の製造及び販売権の取得。</p> <p>② 締結の時期 平成20年1月31日 (予定)</p> <p>③ 契約金額 総額US \$ 3,500,000</p> <p>なお、上記金額のうちUS\$100,000を平成19年12月14日の覚書締結時に支払いしております。</p>

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		エニワン㈱	300	5,342
		GALAXY RESOURCES Inc.	2,500	532,000
計			2,800	537,342

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	502,396	103,537	470,055	135,878	25,747	22,986	110,131
工具、器具及び備品	11,738	16,349	1,992	26,094	10,546	3,779	15,548
土地	633,101	—	618,372	14,729	—	—	14,728
有形固定資産計	1,147,235	119,886	1,090,420	176,701	36,293	26,765	140,407
無形固定資産							
ソフトウェア	217	3,668	—	3,886	—	488	3,397
著作権	27,358	—	—	—	—	27,358	—
商標権	497	198	—	695	—	60	634
その他	706	—	—	706	—	—	706
無形固定資産計	28,779	3,866	—	32,645	—	27,906	4,738
長期前払費用	773	1,572	—	1,572	—	773	1,572

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 新本社附帯設備の取得による増加 103,537千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 旧本社の売却による減少 469,626千円

土地 旧本社の売却による減少 618,372千円

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,172	1,132,648	27,172	—	1,132,648
投資評価引当金	1,479,654	375,531	1,088,623	—	766,563
返品調整引当金	116	—	—	116	—
賞与引当金	10,569	7,876	8,136	2,432	7,876
投資損失引当金	85,537	—	—	85,537	—

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法については「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、全て洗替額であります。

3. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、支給金額引下げに伴う戻入によるものであります。

4. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、売却に伴う戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	178
預金	
普通預金	842,628
合計	842,806

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
オックススタンダード(株)	2,709
オックスキャピタル(株)	546
合計	3,255

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
65,017	69,942	131,705	3,255	97.6	178.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
切手印紙	41

④ 関係会社短期貸付金

区分	金額 (千円)
オックスキャピタル(株)	1,200,000
オックススタンダード(株)	250,000
合計	1,450,000

## ⑤ 関係会社株式

区分	金額（千円）
オックススタンダード(株)	730,453
(株)アゴゴ	50,000
(株)マルコ	20,000
上海欧奥科斯信息科技有限公司	46,633
合計	847,086

## ⑥ 敷金保証金

区分	金額（千円）
(株)エスエルタワーズ	138,338
絹元商事(株)	1,342
合計	139,681

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.ox-holdings.com">http://www.ox-holdings.com</a>
株主に対する特典	—

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日）平成18年10月10日関東財務局長に提出
- (2) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日）平成18年11月10日関東財務局長に提出
- (3) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日）平成18年12月8日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成18年12月20日関東財務局長に提出  
事業年度（第6期）（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 有価証券報告書およびその添付書類  
事業年度（第7期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月25日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日）平成19年1月12日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年3月14日関東財務局長に提出  
事業年度（第7期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 臨時報告書  
平成19年6月22日関東財務局長に提出  
証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。
- (9) 有価証券届出書（株式）およびその添付書類  
平成19年6月22日関東財務局長に提出
- (10) 半期報告書の訂正報告書  
平成19年6月28日関東財務局長に提出  
（第6期中）（自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (11) 半期報告書の訂正報告書  
平成19年6月28日関東財務局長に提出  
（第7期中）（自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (12) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成19年7月2日関東財務局長に提出  
平成19年6月22日付をもって提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (13) 半期報告書  
（第8期中）（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）平成19年7月2日関東財務局長に提出
- (14) 臨時報告書  
平成19年7月31日関東財務局長に提出  
証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。
- (15) 臨時報告書  
平成19年9月11日関東財務局長に提出  
証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。
- (16) 有価証券届出書（新株予約権）およびその添付書類  
平成19年10月3日関東財務局長に提出

(17) 臨時報告書

平成19年11月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

(18) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年12月18日関東財務局長に提出

事業年度（第7期）（自平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年12月20日

オックスホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオックスホールディングス株式会社の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オックスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度に1,063,214千円、当連結会計年度に1,302,707千円の営業損失を計上したこと及び当連結会計年度に2,313,108千円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月11日開催の取締役会において、子会社であるAKIRAWORKS CORPORATION及び株式会社クレッシェンドを解散することを決議している。
- (3) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年8月30日発行の第4回新株予約権について、当連結会計年度以後に行使価額の修正及び新株予約権の行使が行われている。
- (4) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年8月30日発行の第4回新株予約権について、平成18年12月11日付にて残存する全てを会社が取得し、その後直ちに消却している。
- (5) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月18日開催の取締役会において、重要な子会社である株式会社日本証券新聞社の全株式を売却することを決議している。
- (6) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月18日開催の取締役会において、上海奧斯科技有限公司（仮称）の設立を決議している。
- (7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年12月20日

オックスホールディングス株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 松渕 敏朗 印

公認会計士 尾関 高德 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオックスホールディングス株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オックスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において表示しているものと認める。

### 追記情報

- 「継続性の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は前連結会計年度1,302,707千円、当連結会計年度2,094,836千円の営業損失を計上し、また、前連結会計年度の営業キャッシュ・フローが2,313,108千円のマイナスであったのと同様に当連結会計年度においても2,326,554千円の大幅なマイナスを計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
- 「重要な後発事象」1.に記載されているとおり、会社は、平成19年10月3日開催の取締役会において、第三者割当による第5回乃至第14回新株予約権の発行を決議し、平成19年10月18日に発行価額全額の払込が完了している。
- 「重要な後発事象」2.に記載されているとおり、平成19年10月18日発行の第5回乃至第14回新株予約権について新株予約権の一部の行使が行われている。
- 「重要な後発事象」3.に記載されているとおり、会社は、平成19年12月13日開催の取締役会において決議したLuxury Image Group, LLCとの業務提携に向けた覚書を平成19年12月14日に締結している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年12月20日

オックスホールディングス株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオックスホールディングス株式会社の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オックスホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- (1) 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前事業年度に567,986千円、当事業年度に267,521千円の営業損失を継続的に計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月11日開催の取締役会において、子会社であるAKIRAWORKS CORPORATION及び株式会社クレッシェンドを解散することを決議している。
- (3) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年8月30日発行の第4回新株予約権について、当事業年度以後に行使価額の修正及び新株予約権の行使が行われている。
- (4) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年8月30日発行の第4回新株予約権について、平成18年12月11日付にて残存する全てを会社が取得し、その後直ちに消却している。
- (5) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月18日開催の取締役会において、子会社である株式会社日本証券新聞社の全株式を売却することを決議している。
- (6) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月18日開催の取締役会において、上海奧斯科技有限公司（仮称）の設立を決議している。
- (7) 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年12月20日

オックスホールディングス株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 松渕 敏朗 印

公認会計士 尾関 高德 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオックスホールディングス株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オックスホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 「継続性の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は前事業年度267,521千円、当事業年度655,108千円の営業損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- (2) 「重要な後発事象」1.に記載されているとおり、会社は、平成19年10月3日開催の取締役会において、第三者割当による第5回乃至第14回新株予約権の発行を決議し、平成19年10月18日に発行価額全額の払込が完了している。
- (3) 「重要な後発事象」2.に記載されているとおり、平成19年10月18日発行の第5回乃至第14回新株予約権について新株予約権の一部の行使が行われている。
- (4) 「重要な後発事象」3.に記載されているとおり、会社は、平成19年12月13日開催の取締役会において決議したLuxury Image Group, LLCとの業務提携に向けた覚書を平成19年12月14日に締結している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。